

## 平成21年度発電設備に関する再発防止対策の実施状況について

平成22年3月29日  
北陸電力株式会社

当社は、「再発防止対策検証委員会」の評価等も踏まえ、本日、平成21年度に取り組んできた再発防止対策の実施状況をとりとまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、平成19年度より全社を挙げて発電設備の不適切な事案に係る再発防止対策に取り組んできました。平成21年度については、再発防止対策の日常業務化に向けての取り組みを推進してきました。

本日、3月23日に開催された社外有識者からなる「再発防止対策検証委員会」での評価等も踏まえたうえで、平成21年度に取り組んできた再発防止対策の実施状況について、「発電設備に関する再発防止対策の実施状況について(平成21年度)」(別紙1参照)をとりとまとめました。

当社といたしましては、再発防止対策について、これまでの取り組みが風化しないよう、今後とも日常業務の中で自律的に「息の長い取り組み」として活動を継続し、安全性および信頼の向上に努めてまいります。

以 上

別紙1：「発電設備に関する再発防止対策の実施状況について(平成21年度)」

**発電設備に関する再発防止対策の実施状況について**  
**(平成 21 年度)**

平成 22 年 3 月 29 日

北陸電力株式会社

## 目 次

1. はじめに-----	1
2. 再発防止対策全般の取り組み状況-----	2
3. 主な施策の実施状況および効果の確認結果-----	3
(1) 原子力施策の確実な実施-----	3
(2) コンプライアンスの徹底-----	6
(3) 社内外での双方向コミュニケーションの推進-----	10
(4) 技術力・品質管理の向上-----	14
4. 今後の取り組み-----	16
資料 1    再発防止対策検証委員会報告 「志賀原子力発電所 1 号機臨界事故等の発電設備の不 適切な事案に係る北陸電力の再発防止対策について (平成 21 年度評価報告)」	
資料 2    平成 21 年度再発防止対策の実施状況	

## 1. はじめに

当社では、平成 11 年 6 月の志賀原子力発電所の臨界事故をはじめとする一連の発電設備の不適切な事案に対する再発防止対策を実施するため、平成 19 年 5 月 21 日、28 項目の具体的な行動計画を策定いたしました。

平成 19 年度以降、中期的な経営の基本方針である「隠さない風土と安全文化」の定着に向けた企業風土改革のための取り組みとして活動を行ってまいりました。

平成 20 年度は、第 9 回再発防止対策検証委員会において、「『隠さない風土と安全文化』の定着が着実に進んでいる」との評価をいただきました。また「再発防止対策が、社内の各職場における自律的な活動として定着し、日常業務に取り込まれていくこと」との要望をいただきました。

平成 21 年度は、更なる企業風土改革に向けて、再発防止対策の日常業務への取り込みに努めてまいりました。

各再発防止対策の実施にあたっては、引き続き「原子力安全信頼回復推進委員会」（委員長：社長）において効果の確認と評価を確実に行うなどフォローアップに努めるとともに、社外有識者による「再発防止対策検証委員会」（委員長：児嶋眞平 京都大学名誉教授）において検証・評価をいただきながら、着実に推進してまいりました。

本書は、平成 21 年度に取り組んできた再発防止対策の実施状況を取りまとめたものです。

## 2. 再発防止対策全般の取り組み状況

- 平成 21 年度、当社は再発防止対策の日常業務化に向けてのポイントを以下の 3 点とし、取り組みを推進してきた。
  - ▷ 各施策の確実な実施。
  - ▷ 「隠さない」「安全最優先」に対する意識の維持または向上。
  - ▷ 「日常業務として継続的に実施・改善される仕組み」の整備。
- 上記のポイントを踏まえた取り組み状況は、以下の通りである。
  - ▷ 研修、集団討議など、実施回数や人数で進捗管理する施策については、全て年度内に進捗率 100%を達成する見込み。
  - ▷ 異常事象の対外通報、保安の監督の徹底など、進捗率で管理しない施策については、全て確実に実施。
  - ▷ また、各職場において、コンプライアンスや安全に関する様々な自律的取り組みが行われていることを確認。
  - ▷ 社員のコンプライアンスや安全最優先に対する意識が着実に向上していることを、各種アンケートなどにより確認。
  - ▷ 社内規則の制改定、社内計画への織り込みなど、再発防止対策が「日常業務として継続的に実施・改善される仕組み」を整備。
- 各施策の実施にあたっては、実施状況や効果を確認・評価し、更なる改善に結びつけるため、社長を委員長とする「原子力安全信頼回復推進委員会」を 41 回開催（H21/4/1～H22/3/24）し、社内関係機関および部門の長に必要な指示を行うなど P D C A\*サイクルを確実に回している。
  - \* Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）
- 以上により、当社としては、再発防止対策は各職場の自律的な活動として定着し、日常業務に取り込まれたと考える。
- また、社外有識者からなる「再発防止対策検証委員会」の第 11 回委員会（H22/3/23）においても、「北陸電力において再発防止対策が、社内の各職場における自律的な活動として日常業務に取り込まれ、『隠さない風土と安全文化』の定着が一段と進んでいる」との評価を受けた。

### 3. 主な施策の実施状況および効果の確認結果

- ・平成 21 年度、当社が取り組んできた再発防止対策の各施策について、「原子力施策の確実な実施」、「コンプライアンスの徹底」、「社内外での双方向コミュニケーションの推進」、「技術力・品質管理の向上」の 4 つの施策事項に分類し、実施状況および効果の確認を以下の通り行った。

< > : 効果の確認・評価

#### (1) 原子力施策の確実な実施

- ・志賀原子力発電所において全ての異常事象を対象とした第一報の作成・通報が確実に実施されるとともに、隠さない意識が発電所員に定着していることを確認した。
- ・安全文化に関するアンケート調査において、発電所員の安全に対する意識が維持されるとともに、一部に統計上明らかな改善がみられることを確認した。
- ・原子力の保安活動に係る管理サイクル(\*QMS)により、各施策が「日常業務として継続的に実施・改善される仕組み」のもと行われている。

\*QMS (品質マネジメントシステム : Quality Management System)

#### ①迅速かつ確実な对外通報

- ・「全ての異常事象を対象に、第一報を志賀原子力発電所駐在の保安検査官へ通報」について、ごく軽微な事象を含め毎月約 130 件(H21/4~H22/2月の平均通報数)の通報を行った。

< 第一報の迅速かつ確実な作成・通報状況 >

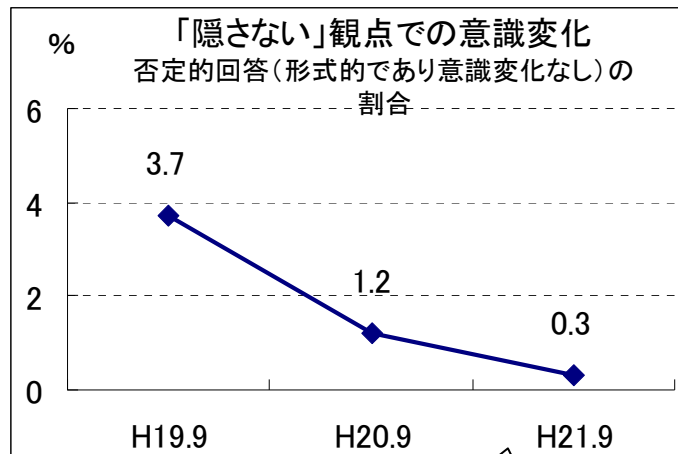
- ▷ 第一報が迅速かつ確実に作成・通報されたかを調査した結果、第一報の作成漏れ、通報漏れがなかったことを確認した。

<「隠さない・隠せない仕組み」による志賀原子力発電所員の意識の変化>

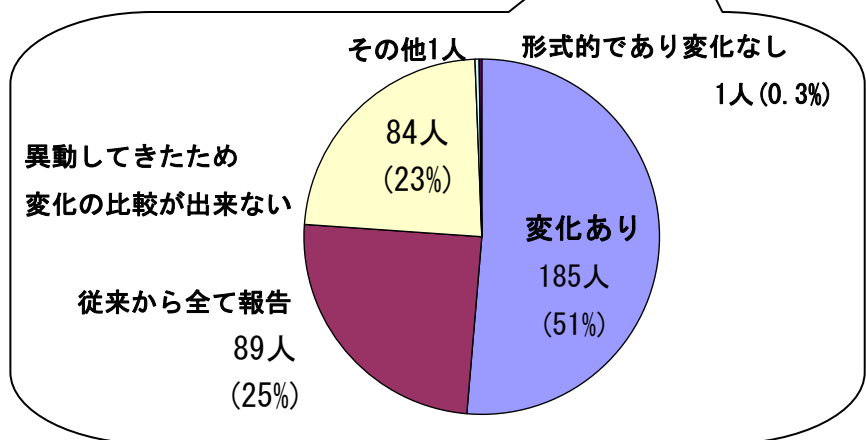
▷志賀原子力発電所の全所員を対象にしたアンケート調査において、隠さない意識が着実に定着していることを確認した。

[志賀原子力発電所員へのアンケート結果 (H21/9月)] <n = 360>

Q. 全ての異常事象を通報することで、「隠さない・隠せない」観点での意識の変化はあったか？



【H21.9 人数内訳】



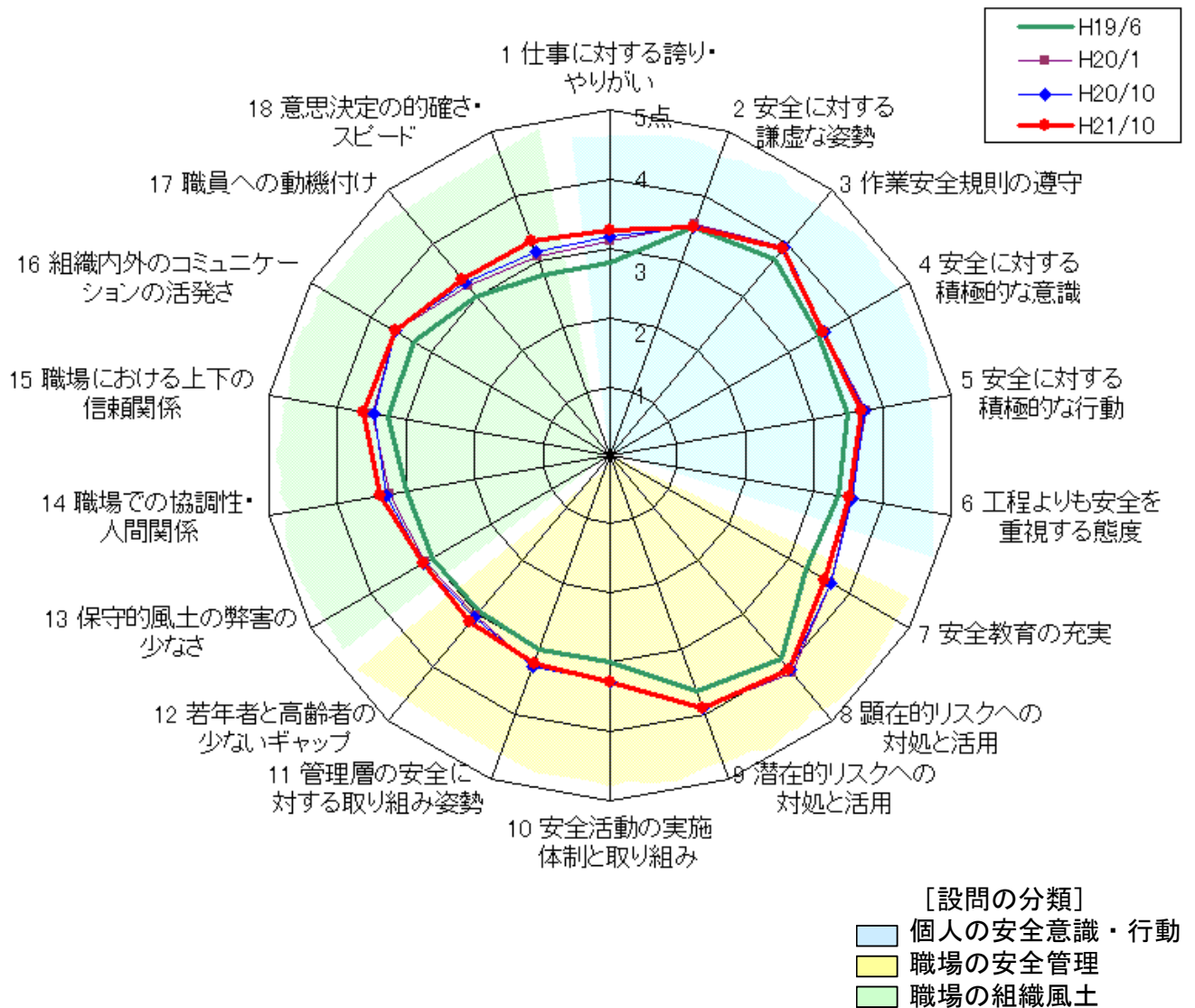
## ②原子力安全文化意識レベル調査結果

- 外部専門機関による問題点の指摘や評価を改善につなげるため、原子力部門の安全文化意識レベルについて、電力中央研究所による調査を実施した。

＜志賀原子力発電所員の安全文化意識レベルの推移＞

- 前々回（H20/1月）の調査で、臨界事故公表直後の調査（H19/6月）と比較して意識レベルが改善し、以降の調査（H20/10月、H21/10月）では概ね同様の水準が維持されている。H21/10月には、H20/10月と比べ一部に統計上明らかな改善もみられる（18.意思決定の的確さ・スピード）。

[安全文化意識レベルの調査結果（電力中央研究所：H21/10月）] <n = 315>





## (2) コンプライアンスの徹底

- ・コンプライアンス研修や集団討議などの各施策を計画通り実施するとともに、グループ会社に対しても継続的に支援を実施した。
- ・コンプライアンスに関する意識調査を実施し、当社およびグループ会社社員のコンプライアンス意識が着実に向上していることを確認した。
- ・各施策について、社内規則や社内計画に織り込み、「日常業務として継続的に実施・改善する仕組み」を整備した。

### ①コンプライアンス研修の実施

- ・経営幹部、特別管理職、一般職を対象としたコンプライアンス研修を計画通り実施した。
- ・グループ会社のニーズに応じ、当社研修への参加受け入れや講師派遣などの支援を実施した。
- ・階層別教育のカリキュラムにコンプライアンス研修を盛り込み、今後も研修を継続的に実施する仕組みを整備した。

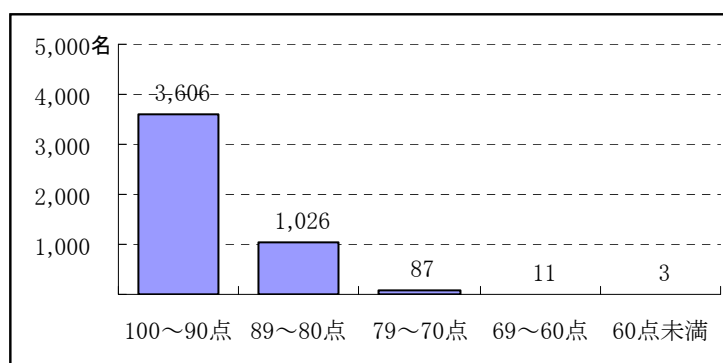
#### <研修受講者の理解度>

- ▶ 「コンプライアンス研修」、「管理職管理能力向上研修」受講後のアンケート調査により、大部分の受講者が研修内容を理解していることを確認した。
- ▶ ごく少数の否定的な評価をした社員については、所属長によるフォローを実施した。

#### <研修の習熟度>

- ▶ 当社社員を対象にe-ラーニングによる習熟度検査を実施した。理解度目標点（80点）到達者は98%であり、受講者のコンプライアンスに対する理解度が高いことを確認した。
- ▶ 目標未達者については、所属長の指導のもと、再度、習熟度検査を実施し、全員が理解度目標点に到達した。

### [習熟度検査結果 (H22/1月)] <n = 4,733>



・当社社員を対象に、「行動規範」に関するコンプライアンス事例20問を出題

## ②メールマガジンの発信

- ・コンプライアンスに関する社長メッセージ「永原だより」(11回)、コンプライアンスに関する最新情報(13回)を計画通り発信し、発信されたメッセージが各職場での集団討議などで活用された。

<メールマガジンの活用実績(H21/4~H22/2月)>

- ▷ 「集団討議」での活用件数： 431件
- ▷ 「職場ミーティング」等での活用件数： 365件 計 796件

## ③職場での集団討議

- ・安全文化やモラルに関する職場単位(全社：374グループ)での集団討議を計画通り実施(1,703回)し(H21/4~H22/2月)、意識の浸透や職場の風通し改善に役立つなどの効果を確認した。また、各職場のコンプライアンスリーダーが中心となり、自職場の事例作成や運営方法の改善など、各職場で創意工夫して、自律的に取り組まれていることを確認した。
- ・グループ会社に対して、討議事例の提供や責任者を対象とした推進研修を通じて、継続的に支援を行った。

< 集団討議に対する参加者の評価 >

- ▶ 討議後の参加者アンケートにおいて、「自分の考えや行動へ良い刺激となる」など、集団討議に対する社員の評価が高いことを確認した。

[ 討議参加者へのアンケート調査結果 < YES 回答の比率 > ]

自分の考えや行動に 良い刺激となったか？		
H19 年度	H20 年度	H22/2 月末
95%	98%	98%

④ コンプライアンス意識調査の実施とフィードバック

- ・ コンプライアンスに関する意識調査を実施し、当社およびグループ会社社員のコンプライアンス意識が向上していることを確認した。また、調査結果を職場ごとのコンプライアンスリーダーにフィードバックし、各職場での活用を図った。

< 当社およびグループ会社社員のコンプライアンスに関する意識調査 >

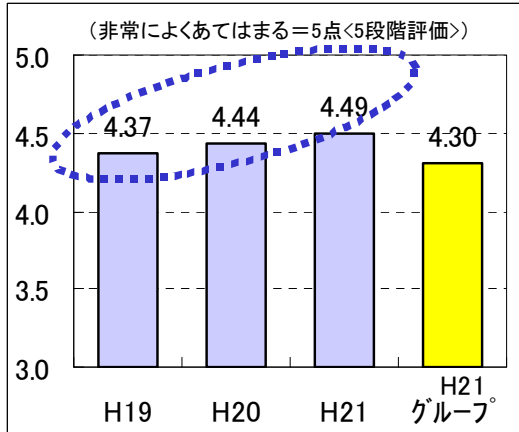
- ▶ 電力中央研究所のコンプライアンスアンケートおよび社内アンケート（職場元気度診断）において、当社、グループ会社ともに社員のコンプライアンスに関する意識が着実に向上していることを確認した。
- ▶ 電力中央研究所のコンプライアンスアンケートの調査対象をグループ会社に拡大し、グループ会社社員の意識が、概ね H19 年度の当社水準にあることを確認した。

[コンプライアンスに関するアンケート調査結果（電力中央研究所：H21/3月）]

<当社 n=4,632, グループ会社 n=1,761>

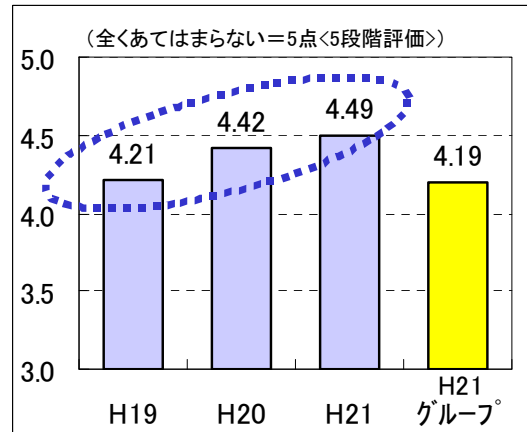
Q1 社会の一員として

恥ずかしいことはできない



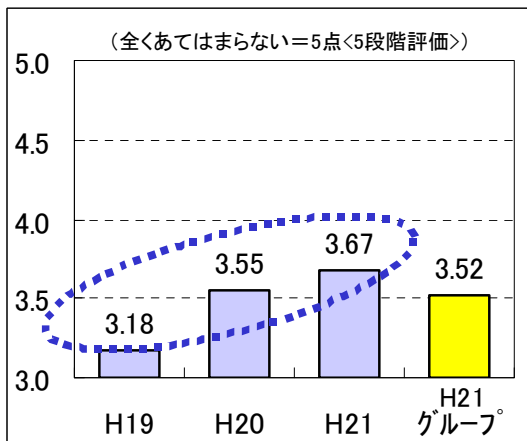
Q2 会社のためなら場合によっては

ルール違反もやむを得ない



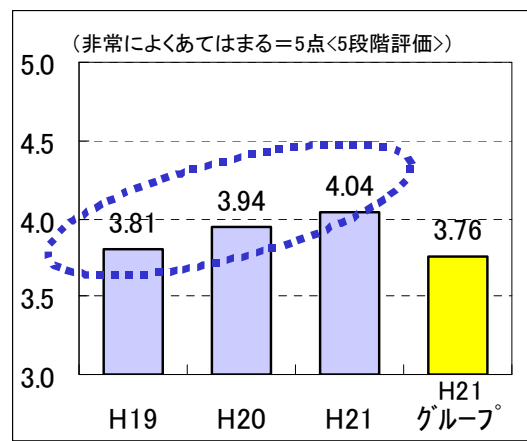
Q3 上司からの指示がおかしいと

思っても受け入れてしまう



Q4 仕事で小さなミスをしたも

正直に報告するようにしている

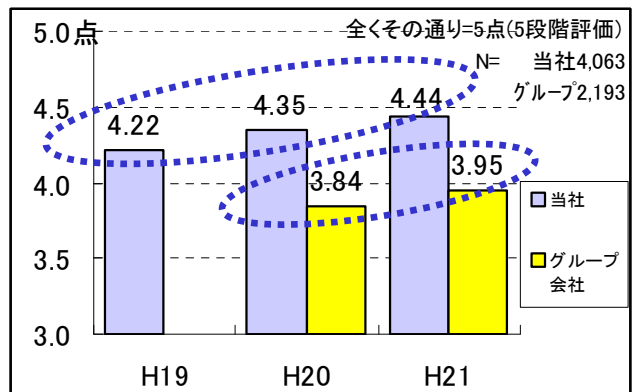


[コンプライアンスに関するアンケート調査結果（職場元気度診断：H21/10月）]

※グループ会社 は12月実施

Q：あなたの職場の同僚は、

日頃から行動規範を遵守するなど  
コンプライアンスを徹底している。



### (3) 社内外での双方向コミュニケーションの推進

- ・「安全最優先」の継続的な社内への周知、経営層と現場第一線社員のフラクな対話を計画通り実施した。
- ・マスメディアや当社広報誌などを通じ、地域の皆さまに「安全最優先」のメッセージや再発防止対策の取り組み状況を継続的にお知らせするとともに、地域の皆さまとの双方向の対話活動を継続的に実施した。
- ・社内アンケートを実施し、経営層の安全最優先に関する方針や熱意が社員に着実に浸透するとともに、経営層と現場との意思疎通が図られていることを確認した。
- ・また、インターネット調査を実施し、当社の「再発防止対策の取り組み」や「安全最優先での業務取り組み姿勢」に対する地域の皆さまからの評価が向上していることを確認した。
- ・各施策について、社内計画に織り込み、「日常業務として継続的に実施・改善する仕組み」を整備した。

#### ①「安全最優先」の社内への周知・徹底

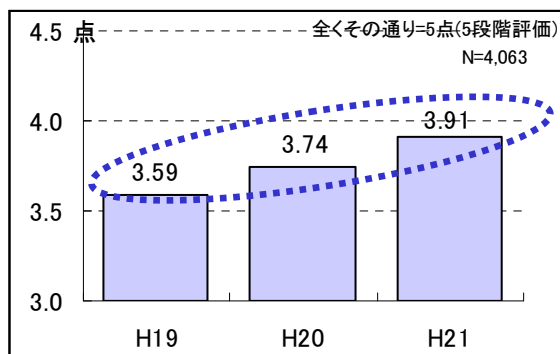
- ・「隠さない風土と安全文化」の定着を経営の基本方針とした平成 21 年度経営計画の説明会(42回)など、社内およびグループ会社社員への「安全最優先」の継続的な周知・徹底を図った。
- ・アンケート調査を実施し、社内での「経営の基本方針」の浸透が進んでいることを確認した。

<安全最優先に関する社員の意識の変化>

- ▷ 社内アンケート（職場元気度診断）において、「経営方針」の社員への浸透が進んでいることを確認した。

[経営方針に関するアンケート調査結果（職場元気度診断：H21/10月）]

Q：あなたの職場では、  
経営方針や経営目標が  
職場全員に浸透している。



②経営層と現場第一線社員とのフランクな対話

- ・今年度は、「現場と経営トップとの結節点」である現場第一線役職者との対話に重点を置くとともに、少人数による実施など対話効果の更なる向上を図りながら計画的に実施（166回）し、参加者の評価が高まっていることを確認した。（H21/4～H22/2月）

<フランクな対話に対する評価>

- ▷ 対話後のアンケートにおいて、「経営層の熱意が伝わった」、「言いやすい雰囲気意見（思い）を話せた」など、フランクな対話に対する社員の評価が高いことを確認した。

[対話参加者へのアンケート調査結果<YES 回答の比率>]

経営層の熱意が伝わったか？			言いやすい雰囲気意見（思い）を話せたか？		
H19年度	H20年度	H22/2月末	H19年度	H20年度	H22/2月末
90%	97%	97%	75%	88%	94%

### ③地域への「安全最優先」メッセージの発信

- ・マスメディア（新聞、テレビ）や当社広報誌（えるふぷらざ、ハマナスねっと）を通じて、地域の皆さまに「安全最優先」のメッセージを発信するとともに、再発防止対策の取り組み状況を継続的にお知らせした。
- ・「志賀町ケーブルテレビ」の文字・映像放送を活用し、地元に対して発電所情報などを迅速に提供してきた。
- ・再発防止対策や安全に関する取り組みなどの情報発信を強化するため、「原子力の信頼度向上のための報道公開」（計7回）、「電気の安定供給を守る取り組みの報道公開」（計38回）を実施した。  
（H21/4～H22/2月）

### ④地域の皆さまとの双方向の対話活動

- ・北陸地域の議員、自治体、経済団体や婦人会等の各種団体に出向き、双方向の対話活動を継続的に実施した。  
（訪問活動：延べ5,430名、説明会・見学会：531回；H21/4～H22/2月）
- ・志賀町および隣接市町において、日常訪問活動、説明会・見学会、ケーブルテレビ（志賀町のみ）など、あらゆる機会を活用し、積極的な発電所情報の発信や対話に努めた。

<当社の取り組みに対する地域（北陸3県）の皆さまの声>

- ▶ 12月訪問実施時（非常用ディーゼル発電機トラブル公表時）

- ・一回一回信頼をなくしており町民の目は厳しい。今後の対応をしっかりとってほしい。
- ・慌てず原因究明と対策をしっかりと、運転再開できるよう頑張ってほしい。

- ▶ 1月訪問実施時（同上 原因・対策公表時）

- ・高い授業料を払ったが、今後の発電所運営には長い目では良かったのではないかと感じる。しっかりと運転してほしい。
- ・ここまで徹底的に調べたことはこれからは繋がる。しっかりと安全に運転するよう頼みます。

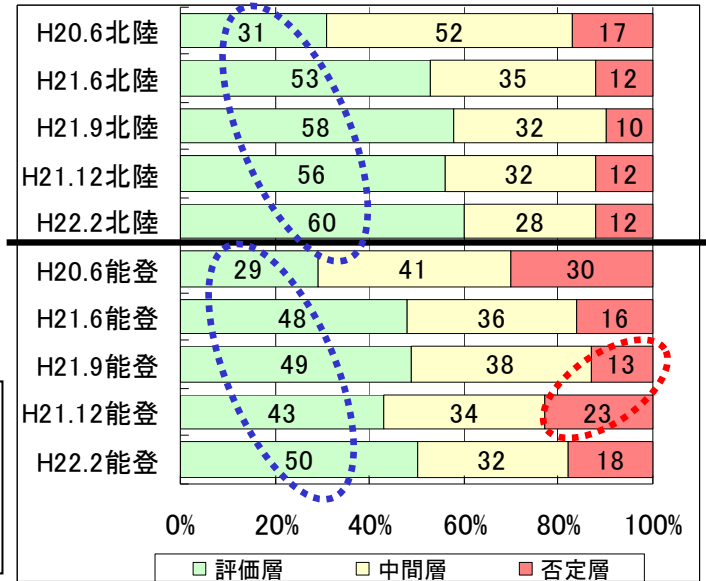
<当社の取り組みに対する地域（北陸3県）の皆さまの評価>

- ▶ 「積極的な情報公開」に対する評価は高まっている一方、安全最優先での業務取り組み姿勢については、非常用ディーゼル発電機トラブルにより、特に12月の能登地区において否定層が増加した。

[インターネット調査結果] <北陸3県：n = 600，能登:n=100>

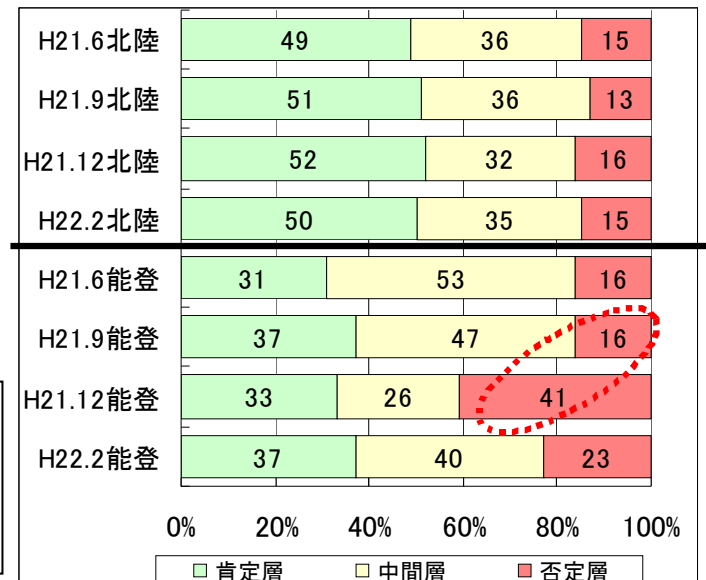
**【積極的な情報公開】**

評価層： 評価できる  
 中間層： どちらかといえば評価できる  
 否定層： 評価できない  
 どちらかといえば評価できない



**【安全最優先での業務への取り組み姿勢】**

肯定層： そう思う  
 中間層： どちらかといえばそう思う  
 否定層： そう思わない  
 どちらかといえば思わない





#### (4) 技術力・品質管理の向上

- 安全文化に関する啓発活動や失敗事例の情報共有化などの施策を計画通り着実に実施した。
- 安全や品質に関する各職場での自律的な取り組みが広まっていることを確認した。
- 社内アンケート調査を実施し、「安全最優先の実践」、「失敗情報の重要視」など、社員の安全文化に対する行動や意識が着実に高まっていることを確認した。
- 各施策について、社内規則や社内計画に織り込み、「日常業務として継続的に実施・改善する仕組み」を整備した。

#### ①安全文化の構築・劣化防止に向けた取り組みの推進

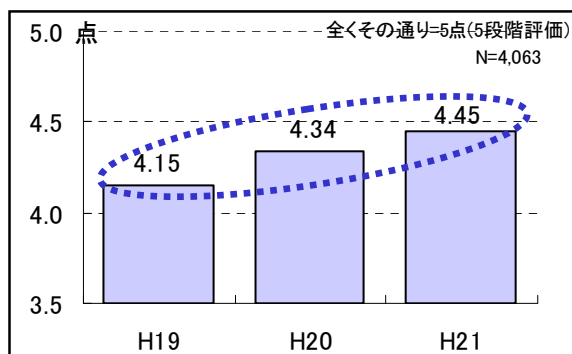
- 安全文化や安全最優先についての全社的な共通認識の醸成、および各職場での自律的取り組みの促進に向けて、現場第一線役職者を対象に安全文化に関する啓発活動を実施するとともに、社内サイトを活用し好取組事例の情報発信を計画通り実施した。
- 「危険箇所の見える化」など、各職場において安全などに関する様々な自律的な取り組みが行われていることを確認した。

##### <安全最優先に関する社員の意識の変化>

- ▶ 社内アンケート（職場元気度診断）において、社員における安全を最優先して業務に取り組む意識が向上しているなど、「安全文化」についての意識の共有化が図られていることを確認した。

[安全に関するアンケート調査結果（職場元気度診断：H21/10月）]

**Q：あなたの職場の同僚は、業務の遂行にあたって安全を最優先している。**



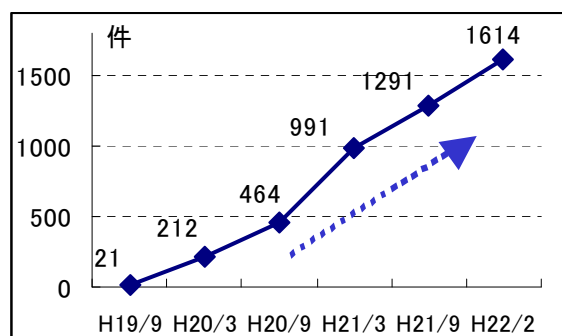
## ②失敗事例に学ぶ仕組みの推進

- ・失敗事例の情報共有を図り事故・トラブル未然防止に繋げるため、「失敗事例活用連絡会」（全社的な情報共有と水平展開の場）を四半期ごとに開催することを社内規則に定め、計画通り開催した。
- ・また、第一線職場において、失敗活用リーダーが中心となり、事例討議・勉強会を実施するなどの自律的な取り組みが行われていることを確認した。
- ・失敗を言い出しやすい風土を醸成するため、ヒヤリハット情報の登録・活用を促進するとともに経営幹部の失敗談を公開する取り組みを実施した。
- ・社内アンケート調査を実施し、失敗を言い出しやすい雰囲気定着するとともに、「失敗を活かす」意識が高まっていることを確認した。

### <「失敗を活かす」社員の意識の変化>

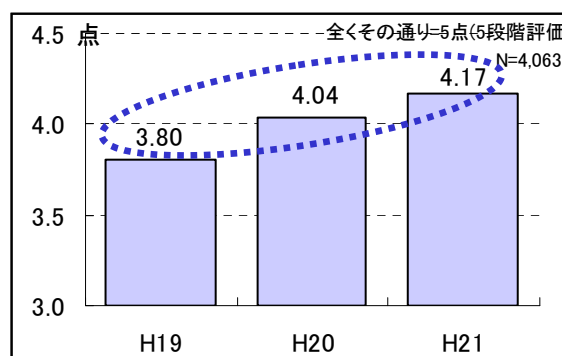
- ▷ ヒヤリハット情報の登録件数が着実に増加していること、社内アンケート（職場元気度診断）において、「失敗情報の重要視」に関する意識が高まっていることを確認した。

#### [ヒヤリハット登録件数（累計）]



#### [失敗活用に関するアンケート調査結果（職場元気度診断：H21/10月）]

**Q：あなたの職場の同僚は**  
日頃から失敗事例を重要視し、  
トラブルやヒューマンエラーの  
未然防止に努めている



#### 4. 今後の取り組み

- 再発防止対策については、これまでの取り組みが風化しないよう、今後とも日常業務の中で自律的にPDCAサイクルを回し、企業風土改革のための「息の長い取り組み」として活動を継続し、安全性および信頼の向上に努めてまいります。
- 各施策の実施状況や効果について、引き続き社長を委員長とする「原子力安全信頼回復推進委員会」でフォローするとともに、「再発防止対策検証委員会」において検証・評価いただくことにしております。
- 当社の取り組みにつきましては、今後とも地域の皆さまとの日常的な対話活動等を通じ説明を行ってまいります。

以上

志賀原子力発電所 1 号機臨界事故等の  
発電設備の不適切な事案に係る  
北陸電力の再発防止対策について  
(平成 21 年度評価報告)

平成 22 年 3 月 23 日

再発防止対策検証委員会

< 資料一覧 >

平成 21 年度再発防止対策の評価

添付資料 1 . 再発防止対策検証委員会 委員名簿

添付資料 2 . 再発防止対策検証委員会 開催実績

## 平成 21 年度再発防止対策の評価

北陸電力は、平成 11 年 6 月の志賀原子力発電所 1 号機臨界事故をはじめ、発電設備全般における不適切事案を受けて、平成 19 年 4 月に社長を委員長とする原子力安全信頼回復推進委員会を社内に設置し、平成 19 年 5 月 21 日に経済産業大臣へ提出した 28 項目の再発防止対策に取り組んできた。

当再発防止対策検証委員会（以下、検証委員会と略す）は、北陸電力の再発防止対策の妥当性と実施状況を、一般市民、地元、経済団体、学識経験者など多様な視点から厳正に検証・評価することを任務としている。検証委員会は、平成 19 年度は 6 回、平成 20 年度は 3 回開催した。平成 21 年 3 月の第 9 回検証委員会では、「北陸電力が再発防止対策に真摯に取り組んだ結果、社内の各職場における自律的かつ継続的な改革・改善活動が一段と深まっており、『隠さない風土と安全文化』の定着が着実に進んでいる」との評価を行った。また、「再発防止対策が、社内の各職場における自律的な活動として定着し、日常業務に取り込まれていくこと」を要望し、取り組みの風化防止に向けて、各施策の実施状況や効果の検証を継続することとした。

平成 21 年度も、北陸電力は、引き続き、社長を委員長とする原子力安全信頼回復推進委員会において、再発防止対策の実施状況や効果の確認を行い、社内の関係機関・部門の長に対して必要な指示を行うなどフォローアップに努め、「隠さない風土と安全文化」の定着に向けた企業風土改革に取り組んできた。また、グループ会社においてもコンプライアンスや品質管理の向上に向けた活動を進めてきた。

検証委員会は、同社の上記取り組みについて「原子力施策の確実な実施」、「コンプライアンスの徹底」、「社内外での双方向コミュニケーションの推進」、「技術力・品質管理の向上」の 4 つの施策事項に分けて、各施策の実施状況、効果の確認結果および日常業務への移行状況を検証・評価してきた。

まず、平成 21 年度の実施状況について、実施回数や人数などにより進捗率で管理する施策が平成 22 年 3 月末までに全て 100%に到達する予定であることなど、28 項目全ての施策（58 施策）が年度計画に基づき確実に実施されていることを確認した。

次に、各施策の効果の確認が、社内外のアンケート調査や理解度テストなどの客観的手法により定期的実施されており、社員のコンプライアンスや安全最優先に対する意識が着実に向上していることを確認した。

また、社内規則の制定や社内計画への織り込みなど、再発防止対策が「日常業務として継続的に実施、改善される仕組み」の整備が行われていることを確認した。

さらに、「経営トップと現場との結節点としての部課長の役割を認識する」「グループ会社に展開している施策の効果の確認を行う」「ヒューマンエラーが連続して発生したことを真摯に受け止め、協力会社との取り組みを徹底する」などの検証委員会からの意見に対して、北陸電力は着実に対応してきたことを確認した。

各施策事項の確認内容は以下の通りである。

#### <原子力施策の確実な実施>

- ・第一報の作成・通報が確実に実施されるとともに、「隠さない・隠せない」意識が発電所員に定着していること。
- ・非常用ディーゼル発電機トラブルなど異常事象発生時において、事実の公表、原因分析、対策の実施など一連の対応が適切に実施されていること。
- ・アンケート調査において、発電所員の安全に対する意識が維持されていること。
- ・原子力の保安活動に係る管理サイクルにより、各施策が日常業務として継続的に実施、改善される仕組みとなっていること。

#### <コンプライアンスの徹底>

- ・集団討議などコンプライアンスに関する各職場での自律的な取り組みが定着していること。
- ・コンプライアンスに関する研修が計画通りに実施され、受講後の習熟度検査などにおいて社員のコンプライアンスに対する理解度が高い状態にあること。
- ・北陸電力およびグループ会社の従業員を対象としたコンプライアンスに関する意識調査において各指標が向上しており、コンプライアンス意識が着実に高まっていること。
- ・コンプライアンス教育が、社内の教育体系へ取り込まれ実施されているほか、社内計画への織り込みにより、各施策が継続的に実施、改善される仕組みとなっていること。

#### <社内外での双方向コミュニケーションの推進>

- ・「隠さない風土と安全文化」の定着を北陸電力グループの「中期経営方針 2010」の基本方針に位置づけて、企業風土改革に取り組んでいること。
- ・グループ会社を含めて、経営層からのメッセージ発信やフランクな対話活動を通じ、経営トップの安全最優先に関する方針や熱意が社内に浸透するとともに、経営層と現場との意思疎通が着実に図られていること。
- ・各種媒体を通じ、地域への安全最優先のメッセージが継続的に発信されるとともに、双方向の対話活動により、地域の意見を確認しながら取り組みが進められていること。
- ・アンケート調査において、積極的な情報公開および安全最優先での取り組み姿勢などに対する社外の評価が向上していること。
- ・社内計画への織り込みにより、各施策が継続的に実施、改善される仕組みと

なっていること。

<技術力・品質管理の向上>

- ・「危険箇所の見える化」などマイプラント意識向上のための施策が、各職場において着実に展開されていること。
- ・安全や品質に関して、啓発活動や好取り組み事例の情報提供などにより、北陸電力およびグループ会社の各職場で自律的な取り組みが広がっていること。
- ・部門横断的な会議体を通じ、トラブル情報が定期的に共有化されるとともに、経営幹部の失敗談披露により、各職場で失敗を言い出しやすい雰囲気定着していること。
- ・アンケート調査において、「安全」や「失敗活用」に関する指標が向上しており、安全最優先や失敗に学ぶ意識が着実に高まっていること。
- ・社内規則の制定や社内計画への織り込みにより、各施策が継続的に実施、改善される仕組みとなっていること。

最後に、志賀原子力発電所2号機定期点検中にヒューマンエラーに起因するトラブルが連続して発生したことに対し、ヒューマンエラー低減に向け、協力会社と一体となった取り組みが着実に行われていることを確認した。

以上を踏まえ、3月23日に開催した検証委員会は、平成21年度再発防止対策の実施状況などに関する検証を総括した。北陸電力が真摯に取り組んできた再発防止対策は、各職場における自律的な活動として日常業務に取り込まれ、「隠さない風土と安全文化」の定着が一段と進んでいるものと評価する。

北陸電力におかれては、今後とも、再発防止対策の取り組みを風化させることなく、より一層の安全性および信頼の持続的向上に努められたい。

当検証委員会としては、北陸電力において、再発防止対策が日常業務の中で着実に実施され、効果を発揮していることをさらに検証し、それらの結果について公開する。

以 上



## 再発防止対策検証委員会 委員名簿

平成 22 年 3 月 23 日現在

委員長	児嶋 眞平	京都大学 名誉教授
副委員長	石田 寛人	金沢学院大学 学長
委員	大橋 弘忠	東京大学 教授 システム創成学専攻
	梶 富次郎	カジナイロン株式会社 社長 (金沢商工会議所 副会頭)
	小泉 勝	志賀町長
	澁谷 亮治	澁谷工業株式会社 会長 (金沢経済同友会 理事・相談役)
	高田 千恵子	石川県婦人団体協議会 会長
	中島 史雄	高岡法科大学 教授、弁護士 (金沢大学 名誉教授)

[ 敬称略，委員は 50 音順，計 8 名 ]

## 再発防止対策検証委員会 開催実績

開催日	議 題
第 1 0 回 (H21.10.21)	1 . 再発防止対策の日常業務化の推進 日常業務化の基本的考え方 日常業務化に向けた取り組み状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力施策の確実な実施</li> <li>・ コンプライアンスの徹底</li> <li>・ 社内外での双方向コミュニケーションの推進</li> <li>・ 技術力・品質管理の向上</li> </ul> 2 . 効果の継続的確認
第 1 1 回 (H22.3.23)	1 . 再発防止対策の実施状況と効果の確認結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力施策の確実な実施</li> <li>・ コンプライアンスの徹底</li> <li>・ 社内外での双方向コミュニケーションの推進</li> <li>・ 技術力・品質管理の向上</li> </ul> 2 . ヒューマンエラー低減に向けた取り組み 3 . 平成 21 年度評価報告

# 平成21年度再発防止対策の 実施状況

H22/2月末現在

①全ての異常事象を対象に、第一報を発電所駐在の保安検査官、社内関係箇所へ通報

目的	連絡区分判定前に全ての異常事象を对外通報する	進捗率	確実に実施
----	------------------------	-----	-------

○実施状況

項目	件数												連絡区分
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①石川県・志賀町への 連絡対象事象	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0		I
	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0		II
	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	1		III
小計	1	3	0	1	2	2	1	2	1	0	1		14
②石川県・志賀町への 連絡対象外の事象	111	105	115	217	243	155	119	111	87	111	89		IVまたは 対象外
合計	112	108	115	218	245	157	120	113	88	111	90		1,477

○効果の確認

▷ 不適合処理書類等との比較による確認結果

- ・ 第一報のFAX送信記録を確認し、第一報の送付もれのないことを確認。
- ・ 第一報と不適合処理書類との付け合せにより、第一報の作成もれがないことを確認。

▷ 「隠さない・隠せない」観点での意識調査の結果

Q：全ての異常事象を通報することで「隠さない・隠せない」観点での意識の変化はあったか？

「変化あり」51%、  
「従来から全て報告しており、意識の変化はない」25%、  
「異動してきたため変化の比較が出来ない」23%、「変化なし」0%

○評価

- ▷ 第一報の作成・通報が確実に実施されるとともに、隠さない意識は定着している。

②保安規定対象トラブルの発電所長から社長・本部長への報告

目的	経営層への確実な報告	進捗率	確実に実施
----	------------	-----	-------

○実施状況 保安規定第120条に基づく報告を実施

<p>▷ 個別事象： 5件</p> <p>4 / 13 (2号機) 漏えい燃料の範囲特定作業のための出力降下について (連絡区分Ⅰ)</p> <p>9 / 27 (2号機) 原子炉格納容器内での溢水について (連絡区分Ⅱ)</p> <p>11 / 12 (2号機) 運転上の制限からの逸脱について (連絡区分Ⅰ)</p> <p>11 / 13 (2号機) 原子炉手動停止について (連絡区分Ⅰ)</p> <p>11 / 14 (2号機) 原子炉状態の移行に伴う運転上の制限の移行について (連絡区分外※)</p> <p>▷ 四半期報告： 3回</p> <p>4 / 20 H20年度 第4四半期分</p> <p>10 / 14 H21年度 第2四半期分</p> <p>1 / 25 H21年度 第3四半期分</p> <p>▷ トラブル対応訓練： 1回</p> <p>7 / 30 トラブル対応訓練</p>	<p>※国・県・町へ提出した報告書に記載</p> <p>※第一四半期は報告対象事象なし</p>
--	---

○効果の確認

<p>▷ 保安規定第120条に基づく報告がもれなく社長・本部長に報告されていることを確認。</p> <p>▷ トラブル対応訓練や実事象による社長への報告の結果、改善要求事項は無かった。</p>
--

○評価

<p>▷ 経営層への報告は確実に行われている。</p>
-----------------------------

対策名

# 「トラブル対策会議」における運営ルールの徹底

対策No.

2

## ①運営ルールに基づいた「トラブル対策会議」の確実な実施

目的	連絡区分判定、対応措置の決定主体およびプロセスの明確化	進捗率	確実に実施
----	-----------------------------	-----	-------

### ○実施状況

項目	回数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
トラブル対策会議開催	1	4	1	4	4	3	2	2	1	2	1		25回

### ○効果の確認

- ▶ 不適合速報を確認し、対策会議が必要な事象の開催もれがないことを確認。
- ▶ 議事録等を確認し、判断者及び判断根拠が明確になっていることを確認。
- ▶ ボイスレコーダを使用する必要がある事象の使用もれがないことを確認。
- ▶ 議事録、ボイスレコーダの記録が適切に保管されていることを確認。

### ○評価

- ▶ ルールに基づいて「トラブル対策会議」が開催され、連絡区分判定、対応措置の決定主体およびプロセスが明確化されている。

①発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送

目的	発電所情報の透明性の確保	進捗率	確実に実施
----	--------------	-----	-------

○実施状況

- ▷ 以下の発電所情報を国・経営層（保安検査官、役員室、品質管理部、原子力本部）へ常時伝送（H19/10月より継続）
  - ①発電機出力                      ②モニタリングポスト                      ③排気筒モニタ
  - ④放水放射線モニタ                      ⑤風向・風速                      ⑥中性子束
  - ⑦制御棒位置                      ⑧原子炉水位                      ⑨原子炉圧力
- ▷ 保安検査官室、保安検査官事務所にパラメータの通常値（実績値）を記載したマニュアルを作成・配備（H21/8月）

○効果の確認

- ▷ WEB端末において、プラントデータの更新が一時ストップする事象が発生したが、自動復旧したことを確認。
- ▷ 保安検査官、社長、本部長に伝送項目の追加要否を確認し、追加すべき伝送項目がないことを確認。
- ▷ 本店と志賀原子力発電所の双方に蓄積されているデータに相違がなく、発電所情報が確実に伝送されていることを品質管理部が確認。

○評価

- ▷ 発電所情報が伝送対象箇所へ確実に伝送されており、発電所情報の透明性が確保されている。

対策名 **発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送**

②警報等発信記録（アラームタイパー）情報の保存

目的	発電所情報の透明性の確保	進捗率	確実に実施
----	--------------	-----	-------

○実施状況

▷ 警報等発信記録（アラームタイパー）及びプロセス計算機に記録されない省令62号第21号に該当する警報の記録を毎日保存。

○効果の確認

▷ タイパー印字記録、プロセス計算機の記録、プロセス計算機に記録されない警報記録が全て保存されていることを確認。（四半期毎）

○評価

▷ 警報発信記録が全て保存されており、発電所情報の透明性が確保されている。



対策名

## 原子炉主任技術者による保安の監督の徹底

## ①原子炉主任技術者による保安の監督の徹底

目的	原子炉主任技術者としての責務の遂行	進捗率	確実に実施
----	-------------------	-----	-------

## ○実施状況

- ▷ 個別事象： 5件
  - 4 / 13 (2号機) 漏えい燃料の範囲特定作業のための出力降下について (連絡区分Ⅰ)
  - 9 / 27 (2号機) 原子炉格納容器内での溢水について (連絡区分Ⅱ)
  - 11 / 12 (2号機) 運転上の制限からの逸脱について (連絡区分Ⅰ)
  - 11 / 13 (2号機) 原子炉手動停止について (連絡区分Ⅰ)
  - 11 / 14 (2号機) 原子炉状態の移行に伴う運転上の制限の移行について (連絡区分外※)
- ▷ 四半期報告： 3回
  - 4 / 20 H20年度 第4四半期分
  - 10 / 14 H21年度 第2四半期分
  - 1 / 25 H21年度 第3四半期分

※国・県・町へ提出した報告書に記載

※第一四半期は報告対象事象なし
- ▷ トラブル対応訓練： 1回
  - 7 / 30 トラブル対応訓練

- ▷ 保安の監督状況を報告： 2回 4/20 (H20年度下期分)、10/14 (H21年度上期分)
- ▷ 会議出席状況： 110回
  - 保安委員会 (7回)、保安運営委員会 (62回)、トラブル対策会議 (25回)、プラント起動時評価会議 (16回)

## ○効果の確認

- ▷ 保安規定第120条に基づく報告がもれなく社長に報告されていることを確認。
- ▷ 炉主任の出席が必須となっている全ての会議に出席し、意見表明していることを確認。

## ○評価

- ▷ 原子力主任技術者の責務は確実に遂行されている。

対策名

## 企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）の継続

### ①企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続

目的	通報しやすい環境を整備	進捗率	—
----	-------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

#### ○実施状況

- ▷ 社内通報窓口、社外通報窓口の運営
  - ・受け付けた通報はコンプライアンス推進委員会で報告し、適切に対処
- ▷ コンプライアンス研修等の機会を利用した制度説明の実施
  - ・新入社員研修(H21/4)、新入社員フォロー研修(H21/12、H22/1,2:全5回)、
  - ステップアップ研修(H21/7、8、12、H22/1:全4回)、中堅社員研修(H21/8~12:全5回)、
  - 新任管理監督者研修(H21/7)、新任特別管理職研修(H21/8)、特別管理職フォロー研修(H21/10)、

#### ○効果の確認

- ▷ 第3回コンプライアンスアンケート(H21/3月)結果  
【企業倫理情報窓口を「知っている」とした回答者の割合】

社内窓口			社外窓口		
H19/6	H20/3	H21/3	H19/6	H20/3	H21/3
89%	94%	94%	66%	78%	94%

#### ○評価

- ▷ 従業員の「認知度」は年々高まっており、通報しやすい環境が整備されている。

対策名

# コンプライアンス教育の実施

対策No.

6

## ① 従業員へのコンプライアンス研修の実施

目的	コンプライアンス意識の定着	進捗率 (H22/3未推奨)	100% <100%>
----	---------------	-------------------	----------------

(受講者数/対象者数)

### ○実施状況

- ▷ 一般役職と一般職を層別し、それぞれのレベルに応じた研修内容とし、H20年度までのコンプライアンス研修の振り返りやケース討議など実習中心に実施。
  - ・新入社員 受講者160名/対象者160名
  - ・一般職 受講者2,901名/対象者2,901名
  - ・一般役職 受講者1,171名/対象者1,171名

### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>
  - ・新入社員： 平均評点5.7、評点3以下 2名
  - ・一般職： 平均評点5.8、評点3以下13名
  - ・一般役職： 平均評点5.7、評点3以下 3名

### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修はコンプライアンス意識の定着に寄与している。
- ▷ 来年度は、研修をより効率的・効果的に実施するため、集合研修から、各職場において身近なメンバーによる実践的な討議を行う研修に変更する。

対策名

# コンプライアンス教育の実施

対策No.

6

## ② 階層別教育におけるコンプライアンス研修の実施

目的	コンプライアンス意識の定着	進捗率 (H22/3未推奨)	100% <100%>
----	---------------	-------------------	----------------

(受講者数/対象者数)

### ○実施状況

- ▷ 階層別基本教育(7階層)において、社内講師によりコンプライアンスの必要性や当社の推進施策、不祥事の事例を中心に講義

教育名	受講者	対象者	受講率
新入社員研修	160名	160名	100%
新入社員フォロー研修	116名	116名	100%
ステップアップ研修	108名	108名	100%
中堅社員研修	170名	170名	100%

教育名	受講者	対象者	受講率
新任管理監督者研修	121	121	100%
新任特別管理職研修	58	58	100%
特管職フォロー研修	34	34	100%
合計	767	767	100%

### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>

・新入社員研修	: 平均評点6.3、評点3以下なし
・新入社員フォロー研修	: 平均評点6.0、評点3以下なし
・ステップアップ研修	: 平均評点6.0、評点3以下なし
・中堅社員研修	: 平均評点5.7、評点3以下6名
・新任管理監督者職研修	: 平均評点6.0、評点3以下1名
・新任特別管理職研修	: 平均評点6.2、評点3以下なし
・特管職フォロー研修	: 平均評点6.1、評点3以下なし

### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修はコンプライアンス意識の定着に寄与している。

③ 習熟度検査の実施

目的	コンプライアンス意識の定着	進捗率 <H22/3末推実>	100% <100%>
----	---------------	-------------------	----------------

(検査実施者数/対象者数)

○実施状況

- ▷ コンプライアンスに対する理解度を客観的に測定するため、特別管理職以下の全従業員を対象に、e-ラーニングによる習熟度検査を実施。(H21/12月~H22/1月)
- ▷ 設問は、研修の振り返りについて10問、行動規範に関するコンプライアンス事例についての20問を出題。
  - ・研修振り返り：実施者4,541名/対象者4,541名、行動規範：実施者4,733名/対象者4,733名

○効果の確認

▷ 習熟度検査の結果

- ・研修振り返り：96.1% (目標点未到達者178名、3.9%)
- ・行動規範：97.9% (目標点未到達者101名、2.1%)
- ・目標点未達者には所属長指導のもと再検査を実施済み(全員が目標点に到達したことを確認済)。

○評価

- ▷ 理解度目標到達率は高く、大部分の従業員にコンプライアンス意識が浸透している。
- ▷ 「習熟度検査」は、コンプライアンスに対する従業員の理解度を客観的に測定するのに適していることから、次年度も継続実施する。

対策名

## コンプライアンス教育の実施

対策No.

6

### ④ グループ会社従業員を対象としたコンプライアンス研修実施の支援

目的	グループ大でのコンプライアンス意識の定着	進捗率 〈H22/3末推実〉	99% 〈100%〉
----	----------------------	-------------------	---------------

#### ○実施状況

(受講者数/対象者数)

▽ 子会社等（15社）の全従業員を対象とし、当社研修への受入や講師派遣などにより支援。

受講者1,991名／対象者2,003名

（内訳）当社からの講師派遣による研修 229名

外部講師による研修 1,651名

当社階層別教育への参加 49名

各社自主教育 649名

※内訳は延べ人数のため受講者計と一致しない。

#### ○効果の確認

▽ 研修受講後のアンケート調査結果〈7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1〉

・ 平均評点5.6、評点3以下 33名

#### ○評価

▽ 受講者の理解度は高く、本研修はコンプライアンス意識の定着に寄与している。

▽ グループ大でのコンプライアンス意識のさらなる底上げを図るため、次年度もグループ会社のコンプライアンス研修に対する支援を継続実施する。

対策名

## 経営幹部及び管理職全員に対するコンプライアンス教育の実施

対策No.

7

### ① 経営幹部へのコンプライアンス研修の実施

目的	コンプライアンス意識の定着	進捗率 〈H22/3末推実〉	100% 〈100%〉
----	---------------	-------------------	----------------

#### ○実施状況

(受講者数/対象者数)

- ▷ 経営幹部コンプライアンス研修
  - ・ 講演会形式の研修を3回実施。
    - 第1回：H21/5 東京大学大学院 中尾政之 教授 「人の振り見て我が振り直せ」
    - 第2回：H21/9 雪印乳業(株)CSR推進部 信崎健一 部長 「新生 雪印グループの取組み」
    - 第3回：H22/1 日比谷パーク法律事務所 久保利英明 弁護士「コンプライアンス経営の潮流」
  - ・ 受講者延べ1,696名/対象者1,696名
    - 内訳（第1回：554名/554名、第2回：574名/574名、第3回：568名/568名）
    - ⇒関係会社経営幹部参加数延べ588名 内訳（第1回：187名、第2回：180名、第3回：221名）
- ▷ 部店長研修
  - ・ 本店室部所長及び支店支社長44名を対象に、コンプライアンスの徹底、社内コミュニケーションの改善のための研修を実施。（H22/1月） 受講者44名/対象者44名

#### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>

- ・ 第1回：平均評点5.5、評点3以下9名
- ・ 第2回：平均評点5.6、評点3以下12名
- ・ 第3回：平均評点5.9、評点3以下3名
- ・ 部店長研修：平均評点5.3、評点3以下4名

#### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修はコンプライアンス意識の定着に寄与している。

対策名

## 経営幹部及び管理職全員に対するコンプライアンス教育の実施

対策No.

7

### ② 特別管理職へのコンプライアンス研修の実施

目的	コンプライアンス意識の定着	進捗率 〈H22/3末推定〉	100% 〈100%〉
----	---------------	-------------------	----------------

(受講者数/対象者数)

#### ○実施状況

- ▽ 特別管理職全員を対象に、社外講師による集合研修を、コンプライアンス活動の振り返りやケース討議などの内容で実施
  - ・ 受講者507名／対象者507名

#### ○効果の確認

- ▽ 研修受講後のアンケート調査結果〈7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1〉

・ 平均評点5.8、評点3以下1名

#### ○評価

- ▽ 受講者の理解度は高く、本研修はコンプライアンス意識の定着に寄与している。
- ▽ 来年度は、研修をより効率的・効果的に実施するため、集合研修から、各職場において身近なメンバーによる実践的な討議を行う研修に変更する。



対策名

## 集団討議を中心とした各職場での自律的活動の実施

対策No.

8

### ① グループ会社を含めたコンプライアンス・安全に関する職場単位の集団討議の実施・支援

目的	コンプライアンス・安全文化に関する意識の浸透	進捗率 (H22/3末推 実)	114% <120%>
----	------------------------	-----------------------	----------------

(集団討議延べ実施回数/(集団討議実施単位数×4回))

#### ○実施状況

##### ▶ 集団討議の実施

- ・ 1,703回 (17,567名参加) : 全社 (374グループ) 3ヶ月に1回開催

##### ▶ グループ会社への集団討議の支援

- ・ 永原だより (11回)、コンプライアンスメールマガジン (13回) を配布
- ・ グループ会社コンプライアンス推進責任者向けに「コンプライアンスマネジメント推進研修」を開催 (17社、22名参加)

#### ○効果の確認

##### ▶ 集団討議に関するアンケート結果

意見を十分話せたか	良い刺激となったか	職場の風通しに役立つか	工夫した点があったか
93%	98%	99%	59%

##### ▶ 第3回コンプライアンスアンケート (H21/3月) 結果【「集団討議が役立っている」とした回答者の割合】

当社			グループ		
H19/6	H20/3	H21/3	H19/6	H20/3	H21/3
81%	94%	95%	—	—	71%

#### ○評価

- ▶ 集団討議は社員に定着し、コンプライアンス・安全文化に関する意識の浸透に寄与している。
- ▶ グループ大でのコンプライアンス意識のさらなる底上げを図るため、次年度もグループ会社の集団討議に対する支援を継続実施する。

② 各職場での自律的取り組みの実施・支援

目的	コンプライアンス・安全文化に関する意識の浸透と企業風土化	進捗率	—
----	------------------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

○実施状況

▷各職場での自律的取り組み支援

- ・各職場の取り組み紹介 : 社内放送 11件、社内報 8件、社内ポータルサイト 8件
- ・推進委員会への取り組み事例報告 : 7件
- ・好取組事例等の水平展開・情報提供 : 集団討議DB上に 9件の取り組み事例を紹介

○効果の確認

▷ 集団討議での自律的取り組み例

- ・自職場で事例を作成し、討議を実施
- ・1つのテーマに対し、コンプライアンス、業務品質、安全面、技術的観点など多角的に意見交換を実施 等

▷ 安全に関する自律的取り組み例

- ・危険箇所の見える化、危険予知活動、請負者への安全最優先の説明会、若年者同行教育など、各職場で様々な活動が展開。

○評価

- ▷ 各職場においてコンプライアンスや安全等に関する様々な自律的な取り組みが広がっている。

対策名 **コンプライアンスに関する誓約書の署名の実施**

- ①全従業員がコンプライアンスに関する誓約書に署名
- ②グループ会社従業員によるコンプライアンスに関する誓約書への署名

目的	コンプライアンス意識の継続的な喚起	進捗率 〈H22/3末推奨〉	100% 〈100%〉
----	-------------------	-------------------	----------------

(署名完了者数)/(署名対象者数)

○実施状況

<当社>  
4/30までに、役員・全従業員が誓約書の署名・受領を完了(4,942名)  
<グループ会社>  
4/30までに、署名・受領を完了(20社全社・4,139名)

○効果の確認

- ▷ 第3回コンプライアンスアンケート (H21/3月)結果  
【「誓約書が役立っている」とした回答者の割合】

当社			グループ		
H19/6	H20/3	H21/3	H19/6	H20/3	H21/3
66%	75%	75%	—	—	71%

○評価

- ▷ 「署名が役立つ」と評価する層が7割を超えており、誓約書の署名はコンプライアンス意識の継続的な喚起に寄与している。

対策No.

10

対策名 **コンプライアンスメールマガジンの発信**

- ①コンプライアンスに関する社長メッセージの発信
- ②コンプライアンスに関する最新情報の発信

目的	コンプライアンス意識の継続的な喚起	進捗率 (H22/3未推奨)	96% (108%)
----	-------------------	-------------------	---------------

○実施状況

(延べ発信回数)/(12回×2)

・「永原だより」： 11回 (計画12回)

・「コンプライアンスメールマガジン」： 13回 (計画12回)

<p>4月 第27号 「信頼感と活力ある企業風土」はコミュニケーションから</p> <p>5月 第28号 「失敗に学び、安全意識をさらに高めよう」</p> <p>6月 第29号 「失敗を風化させないために」</p> <p>7月 第30号 「CSRを実践して、魅力ある北陸電力グループを築こう」</p> <p>8月 第31号 「今夏の電力安定供給の確保と事故・災害の未然防止について」</p> <p>9月 第32号 「全員がコンプライアンスの一層の徹底を」</p> <p>10月 第33号 「基本業務の確実な遂行を」</p> <p>11月 第34号 「インフルエンザ対策を万全に」</p> <p>12月 第35号 「新年を迎えるにあたって」</p> <p>2月 第36号 「明るく元気な北陸電力グループを目指そう」</p> <p>2月 第37号 「お客さまの立場になって考えよう」</p>	<p>4月 第26号 「バスケットゴール事故の教訓」について</p> <p>5月 第27号 「パソコン用ソフト不正コピー」について</p> <p>6月 第28号 「農水省虚偽報告」について</p> <p>7月 第29号 「当社グループ会社従業員酒気帯び運転の教訓」について</p> <p>8月 第30号 「富山県内における飲酒による追突事故の教訓」について</p> <p>8月 第31号 「社用車走行時の荷物の落下」について</p> <p>9月 第32号 「パワハラ」について</p> <p>10月 第33号 「JR西日本事故調査情報漏洩問題」について</p> <p>11月 第34号 「韓国・釜山の射撃場火災」について</p> <p>12月 第35号 「酒気帯び運転の厳禁と安全運転の徹底」について</p> <p>12月 第36号 「携帯電話の紛失」について</p> <p>1月 第37号 「各電力会社の個人情報・業務情報漏洩事例」について</p> <p>2月 第38号 「東海道新幹線停電事故を例にしたヒューマンエラー」について</p>
---	--

○効果の確認

▷ 第3回コンプライアンスアンケート (H21/3月) 結果：  
【「メールマガジンが役立っている」とした回答者の割合】

▷ メールマガジンの活用実績：796件  
(集団討議・職場ミーティング等での活用件数)

当社			グループ		
H19/6	H20/3	H21/3	H19/6	H20/3	H21/3
62%	81%	84%	—	—	77%

○評価

▷ 「メールマガジンが役立つ」と評価する層が7割を超え、集団討議等でも活用されており、メールマガジンはコンプライアンス意識の継続的な喚起に寄与している。

**①全社行動規範・事例集の充実**

目的	実務とコンプライアンスの関係を明確化	進捗率	—
----	--------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

**○実施状況**

- ▷ 全社行動規範の充実
  - ・ 行動規範に基づく、全8事例（ケース）を製作
  - ・ 社内、グループ会社へ6事例配布（H21/12～H22/2）

**○効果の確認**

- ▷ 第3回コンプライアンスアンケート（H21/3月）結果：  
【「行動規範事例集が役立っている」とした回答者の割合】

当社			グループ		
H19/6	H20/3	H21/3	H19/6	H20/3	H21/3
—	96%	97%	—	—	75%

**○評価**

- ▷ 「行動規範事例集が役立つ」と評価する層が7割を超えており、行動規範事例集は実務とコンプライアンスの関係明確化に寄与している。

対策名

## 全社行動規範と原子力発電所業務規範の充実

対策No.

11

### ②「志賀原子力発電所 業務規範」の充実

目的	実務とコンプライアンスの関係を明確化	進捗率	—
----	--------------------	-----	---

#### ○実施状況

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

- ▷ 所員の意見などを聞きながら必要に応じて業務規範の内容を改訂
  - ・ 新規事例追加 1件 (機械保修課) 「配管溶接後の熱処理に係る記録の改ざん」
  - ・ 内容追記・修正 2件 (技術課・放射線安全課)

#### ○効果の確認

- ▷ 各課内職場懇談会、ミーティング等で継続的に活用されていることを確認。
  - ・ 業務規範の読み合わせや事例検討の使用実績：延べ26課・班で50回
- ▷ 重大なコンプライアンス違反が無いことを確認。

#### ○評価

- ▷ 各課内職場懇談会、ミーティング等で日常的に活用されており、業務規範は実務とコンプライアンスの明確化および所内におけるコンプライアンス意識の浸透に寄与している。

対策名

## 部門間の人事交流の実施

対策No.

12

### ① 事務部門と技術部門の交流、技術部門同士の交流の継続実施

目的	異なる経験を持つ他部門の社員を配置することで、部門内の風通しを良くする	進捗率	—
----	-------------------------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

#### ○実施状況

- ▶ 平成19・20年度に実施した部門間交流の効果を検証し、継続実施。

<参考>

・志賀原子力発電所への他部門人員配置状況(H22/2)

火力部門	6名
電力流通部門	4名
事務部門	2名
合計	12名

#### ○効果の確認

- ▶ H22/2月に関係箇所へのヒアリングを実施し、評価意見が出されていることを確認。(以下はヒアリングでの意見)
  - ・他部門の雰囲気を感じることができ、良い刺激になった。(発電所員の意見)
  - ・原子力にきて勉強になったことはいろいろな事がシステム化されていること。機器の有効性評価のやり方は自部門でも参考になる。(他部門からの交流者の意見)

#### ○評価

- ▶ 人事交流により異なった着眼点での意見交換等が行われており、部門内の風通し改善に寄与している。
- ▶ 更なる定着のために、転入者がより経験を生かせる業務を担当できるよう、配属先について調整する。

対策名

## 管理職の管理能力向上教育の実施

対策No.

13

### ① OJTやり方研修の実施

目的	OJT実践力の向上	進捗率 (H22/3未推奨)	100% (100%)
----	-----------	-------------------	----------------

#### ○実施状況

(受講者数/対象者数)

##### ▷ OJT推進研修

- ・ 課長クラスの新任者を対象とし、人材育成・活力ある職場づくりは所属長自身であると気づかせ、本人と部下の評価結果を活用し、職場の課題抽出・改善を行う。

新任者への研修 : 実施回数 4回、受講者数 73名/対象者数 73名  
 (既受講者へのフォロー研修 : 実施回数 14回、受講者数 246名/対象者数 246名)

##### ▷ OJTやり方研修

- ・ 副課長クラスの新任者を対象とし、コミュニケーション、リーダーシップ、課題解決を中心としてOJT実践のための知識・スキルを習得。

新任者への研修 : 実施回数 4回、受講者数 109名/対象者数 109名  
 (既受講者へのフォロー研修 : 実施回数 40回、受講者数 935名/対象者数 935名)

#### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>

- ・ OJT推進研修 : 平均評点5.8、評点3以下なし
- ・ OJTやり方研修 : 平均評点5.7、評点3以下4名

#### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修はOJT実践力の向上に寄与している。



対策名

## 管理職の管理能力向上教育の実施

対策No.

13

### ② コーチング研修の実施

目的	部下指導・育成力の向上	進捗率 (H22/3末推定)	95% (100%)
----	-------------	-------------------	---------------

#### ○実施状況

(受講者数/対象者数)

- ▷ コーチング研修
  - ・リーダーシップの要素を加味し新任管理監督者および新任特別管理職を対象に実施。  
新任管理監督者対象 : 実施回数4回、受講者数93名/対象者数93名  
新任特別管理職対象 : 実施回数2回、受講者数58名/対象者数58名
- ▷ コーチングスキルフォローアップ研修
  - ・職場での部下育成強化のため、特別管理職1級を対象に実施。  
実施回数3回、受講者数77名/対象者数88名

#### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>

- ・コーチング研修(新任管理監督者対象) : 平均評点6.1、評点3以下なし
- ・コーチング研修(新任特別管理職対象) : 平均評点5.8、評点3以下なし
- ・コーチングスキルフォローアップ研修 : 平均評点5.3、評点3以下なし

#### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修は部下指導・育成力の向上寄与している。

対策名

## 管理職の管理能力向上教育の実施

対策No.

13

### ③ リスク管理研修の実施

目的	リスク管理能力の向上	進捗率 (H22/3末推奨)	100% (100%)
----	------------	-------------------	----------------

(受講者数/対象者数)

#### ○実施状況

- ▷ リスク管理研修
  - ・ 当社業務に密着したより具体的なリスクについて、管理職対象の階層別基本教育のコンプライアンス研修に組み込んで実施。
  - 新任管理監督者研修 : 受講者数 121名/受講対象者数121名
  - 新任特管職研修 : 受講者数 58名/受講対象者数 58名
  - 特管職フォロー研修 : 受講者数 34名/受講対象者数 34名

#### ○効果の確認

- ▷ 研修受講後のアンケート調査結果<7段階評価で理解度が最も高い評価を7、最も低い評価を1>

- ・ 新任管理監督者研修 : 平均評点6.0、評点3以下1名
- ・ 新任特管職研修 : 平均評点6.2、評点3以下なし
- ・ 特管職フォロー研修 : 平均評点6.1、評点3以下なし

#### ○評価

- ▷ 受講者の理解度は高く、本研修はリスク管理能力の向上に寄与している。

対策名

## 経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明

### ① 経営方針・経営計画での「安全最優先」の明文化・周知徹底

目的	社長の意志の社内への明示による安全最優先意識の浸透・定着	進捗率 〈H22/3末推定〉	①100% ①' 50% 〈①100% ①'100%〉
----	------------------------------	-------------------	--------------------------------

〔 ① 説明会実施回数/計画回数  
①' 次年度計画への反映 〕

#### ○実施状況

- ▷ 社内・グループ会社従業員への説明
  - ・ 特別管理職向け説明会 : 実施回数 7回 ( H21/4月に本店、支店支社、志賀原にて開催)
  - ・ 一般職向け(グループ会社従業員含む)説明会  
: 実施回数33回 ( H21/4月に本店、店社、電力部、営業所、火力、志賀原にて開催)
  - ・ 階層別教育での説明会 : 実施回数 2回 (新任特別管理職研修、新任管理監督者研修)
- ▷ H22総合経営計画への反映はH22/3月実施を予定

#### ○効果の確認

- ▷ 職場元気度診断結果 (5~1の5段階評価の平均点)  
【Q: あなたの職場では経営方針や経営目標が職場全員に浸透している】

当社			グループ		
H19/8	H20/10	H21/10	H19/8	H21/3	H21/12
3.59	3.74	3.91	—	3.35	3.44

#### ○評価

- ▷ 説明会の開催等を通じ、経営方針・目標は従業員に着実に浸透している。

対策名 **経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明**

② 社内報等による「安全最優先」の意志の周知徹底

目的	「安全最優先」の意志の社内への継続的発信	進捗率	—
----	----------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

○実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 社内報（原子力本部長メッセージ、コンプライアンス研修を紹介）</li> <li>▷ TV社内報（社長放送、再発防止対策の取り組み状況を紹介）</li> <li>▷ パソコンのポータルサイト（社長メッセージを紹介）</li> <li>▷ 「安全行動宣言カード」の製作・配布（H21/7）</li> <li>▷ 「安全最優先ポスター（H21年度版）」の掲示（H21/7） 等</li> </ul>	<p>計 10回</p> <p>計 22回</p> <p>計 14回</p>
---	--

○効果の確認

▷ 半期毎に、取り組みが着実に進んでいることを確認。

- ▷ 職場元気度診断結果（5～1の5段階評価の平均点）  
【Q：あなたの同僚は業務にあたって安全を最優先している】

当社			グループ		
H19/8	H20/10	H21/10	H19/8	H21/3	H21/12
4.15	4.34	4.45	—	4.03	4.10

○評価

▷ 社内報等で安全最優先やコンプライアンスに関する取り組み状況が、社内へ継続的に周知徹底されており、従業員の安全最優先意識は高まっている。

対策名 **経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明**

③ 安全文化構築・劣化防止に向けた各職場での自律的な取り組みの推進

目的	安全文化の醸成に向けた各部門・各職場での自律的な取り組みの推進	進捗率	—
----	---------------------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

○実施状況

- ▷ 品質管理ポータルを活用した啓発情報の発信： 177回（更新回数）
- ▷ 各職場に応じた啓発活動の実施： 当社23回（377名）、グループ会社6回（167名）

○効果の確認

- ▷ 啓発活動参加者へのアンケート結果：Q参考になったことはありましたか  
たくさんあった→26%、まあまああった→68%、あまりなかった→5%、ぜんぜんなかった→0%
- ▷ 事業所からの意見
  - ・再認識になった。意識の風化防止のため継続して欲しい。
  - ・他事業所の自律的な取り組みが参考になった。
- ▷ 自律的な取り組み例
  - ・危険箇所の見える化、危険予知活動、請負者への安全最優先の説明会、若年者同行教育など、各職場で様々な活動が展開。

- ▷ 職場元気度診断結果（5～1の5段階評価の平均点）  
【Q：あなたの同僚は業務にあたって安全を最優先している】

当社			グループ		
H19/8	H20/10	H21/10	H19/8	H21/3	H21/12
4.15	4.34	4.45	—	4.03	4.10

○評価

- ▷ 情報発信や啓発活動等により、安全に関する全社的な共通認識の醸成が図られるとともに、各職場での自律的な取り組みが広がっている。

## ④安全を最優先とした定検工程の設定・運用

目的	安全を最優先とした定検工程の設定・運用	進捗率	—
----	---------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

## ○実施状況

- ▶ 安全を最優先とする定期検査計画の設定・運用（1号機第12回定期点検）
  - ・ 工程検討会の開催（3回）
  - ・ 主要工事工程の承認（H22/1月）
- ▶ 計画外事象発生時の「工程管理実施要領」に基づく工程延長等の措置（2号機第2回定期点検）
  - ・ 主要工事工程の修正（7回）
- ▶ 定期検査実績を踏まえた、定期検査工程に関する改善意見の集約、および次回定期検査への反映
  - ・ 1号機第11回定期点検：改善意見の調整・反映（H21/6）
  - ・ 2号機第2回定期点検：改善意見の調整・反映（H21/12）

## ○効果の確認

- ▶ 2号機第2回定期点検の主要工事工程が、「工程管理実施要領」に従い修正され安全上問題ないことを確認。
- ▶ 1号機第12回定期点検の主要工事工程が、「工程管理実施要領」に従い作成され安全上問題ないことを確認。

## ○評価

- ▶ 定期点検の主要工事工程が「工程管理実施要領」に従い修正・作成されており、安全最優先の工程となっている。

対策名 **経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明**

⑤ 地域への「安全最優先」のメッセージ発信

目的	地域への「安全最優先」メッセージの継続的発信	進捗率	確実に実施
----	------------------------	-----	-------

○実施状況

▷ 新聞広告(7紙)	計	49回
▷ テレビCM(テレビ9局)	計	213本
▷ 全戸配付広報誌(えるふぷらざ)	計	1回
▷ 志賀町全戸配付原子力広報誌(ハマナスねっと)	計	6回
▷ 原子力の信頼度向上のための報道公開	計	7回

○効果の確認

- ▷ 北陸電力に関する意識調査(WEB調査:北陸三県の600サンプル/回)  
【「評価する」「その通り」とした回答者(評価層)の割合】

安全最優先の意志表明					安全最優先で業務に取り組んでいる				
H20/6	H21/6	H21/9	H21/12	H22/2	H20/6	H21/6	H21/9	H21/12	H22/2
33%	53%	57%	59%	63%	—	49%	51%	52%	50%

○評価

▷ 安全最優先の意思表明や業務取り組み姿勢に対する評価が高まっており、当社の取り組みは地域の皆さまから概ね理解いただいているものと評価。

対策名 **原子力本部、地域共生本部による地域と一体となった事業運営の推進**

① 原子力本部内の有機的な連携に基づく情報共有、意思決定

目的	原子力本部内の有機的な連携に基づく情報共有、意思決定及び施策の実施	進捗率 (H22/3末推奨)	92% (100%)
----	-----------------------------------	-------------------	---------------

(連絡会の実施状況確認 (毎月))

○実施状況

- ▷ 経営層、発電所、原子力本部、地域社会部での情報共有、一体となった施策の検討
  - ・ 原子力本部連絡会 (45回)、原子力本部実務者連絡会 (41回)、
  - 原子力部・発電所の業務ミーティングへの相互参加 (毎週)

○効果の確認

- ▷ 地域の声を発電所運営に役立てるとともに、発電所情報をタイムリーに地域に発信するため、連絡会等が定期的に行われていることを確認。

○評価

- ▷ 原子力本部内の連携により、地元の声を踏まえた事業運営が図られている。



対策名

## 地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進

対策No.

15-2

### ① 地元の皆さまとの対話活動 ② 地域の皆さまとの双方向の対話活動

目的	信頼回復に向けた全社大での対話活動等の継続実施	進捗率	—
----	-------------------------	-----	---

#### ○実施状況

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

- ▷ 日常対話活動の実施
  - ・原子力本部連絡会等（前頁参照）にプレス発表時の「地元の声・反応」を報告
- ▷ 志賀町ケーブルテレビによる適時的確な情報提供（随時）
  - ・放射線や発電機出力などの日常の運転状況以外の情報提供 運転状況 17回、トラブル情報 27回、その他 26回
- ▷ 北陸地域の有識者訪問 延べ 約5,430名
- ▷ 各種団体への説明会・見学会 計 531回（発電所見学会での実績再掲:240回）

#### ○効果の確認

- ▷ 日常対話活動等において収集した「地元の声・反応」が原子力本部連絡会等に提供され、原子力本部および経営層へ情報が共有化がされている（以下は訪問時の意見）。
  - ・12月訪問時（非常用ディーゼル発電機トラブル公表時）  
「一回一回信頼を無くしており、町民の目は厳しい。今後の対応をしっかりとしないといけない。」 等
  - ・1月訪問（同上 原因・対策公表時）  
「徹底的に調べたことはこれからは繋がる。しっかりと安全に運転するよう頼みます。」 等

- ▷ 北陸電力に関する意識調査（WEB調査：北陸三県の600サンプル／回） 【「評価する」とした回答者の割合】

積極的な対話活動					積極的な情報公開				
H20/6	H21/6	H21/9	H21/12	H22/2	H20/6	H21/6	H21/9	H21/12	H22/2
32%	54%	57%	56%	59%	31%	53%	58%	56%	60%

#### ○評価

- ▷ 対話活動、情報公開に対する評価層が増加しており、当社の取り組みは地域の皆さまから概ね理解いただいているものと評価。

対策名

## 経営層と現場第一線社員とのフランクな対話の実施

対策No.

16

### ① 経営層と現場第一線社員との膝詰めの意見交換の実施

目的	経営層と現場第一線社員との双方向の対話を通じて相互の意思疎通を図り、風通しの良い職場を作る。	進捗率 (H22/3末推定)	117% (120%)
----	--	-------------------	----------------

#### ○実施状況

(参加者数/参加予定者数)

部 門	2月末実績(累計)			H21年度対話計画人数
	実施回数	参加者数	進捗率	
原子力	22回	219名	104%	210名(発電所発電部・保守部中心に2巡目対話を継続)
水 力	22回	278名	116%	240名(部門事業所員約 500名の半数)
火 力	17回	180名	113%	160名(発電所員約 460名の1/3と2巡目対話を継続)
電力流通	27回	346名	144%	240名
情報通信	6回	91名	130%	70名
配 電	24回	244名	102%	240名
営 業	34回	286名	119%	240名
中堅社員研修	14回	166名	111%	150名
合 計	166回	1,810名	117%	1,550名 ※進捗率は超過箇所を100%として算定

#### ○効果の確認 ▶ 参加者へのアンケートによる効果の確認結果 (YES回答の比率)

経営層の安全最優先や法令遵守への熱意が伝わったか			言い易い雰囲気で見聞を話せたか			意見や要望が検討、反映されると思うか			フランク対話が有意義と思うか		
H19	H20	H22/2	H19	H20	H22/2	H19	H20	H22/2	H19	H20	H22/2
90%	97%	97%	75%	88%	94%	88%	93%	94%	87%	97%	96%

#### ○評価

▶ フランク対話は各部門において継続的に実施されており、参加者の評価も高く、経営層と現場との意思疎通が図られている。

## 発電所内の組織強化・増員

### ① 志賀原子力発電所の組織強化・増員の検証・実施

目的	品質管理の強化，安全確保についてのチェック機能の充実	進捗率	—
----	----------------------------	-----	---

#### ○実施状況

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

- ▷ 平成19・20年度に実施した志賀原子力発電所の組織強化・増員を継続強化。

#### <参考>

・志賀原子力発電所の組織強化・増員状況 (H22/2月 [H19/3月末対比])

所属	内容	増員数
発電課	定検担当課長新設	1名
保修部	審査担当課長新設	2名
電気・機械保修課	副課長・担当者増員	25名
安全・品質保証室	増員	3名
原子炉主任技術者	専任化	2名
合計		33名

- ▷ 原子力職種の新入社員35名が入社、うち9名が電気・機械保修課へ配属。<H22/2月>
- ▷ 管理スパンの観点から、課課長の設置など保修業務体制を見直し。<H22/4月人事発令予定>

#### ○効果の確認

- ▷ H22/2月に関係箇所へのヒアリングを実施し、評価意見が出されていることを確認。(以下はヒアリングでの意見)
  - ・定期検査支援グループを発電課内に設けたことから、今後はスムーズに定期検査に対応できると思う
  - ・副課長や担当者が増員され、担当者に対するきめ細かいフォローが可能になった

#### ○評価

- ▷ 組織強化・増員により、入念なチェックや業務品質向上が図られている。

## 事故・トラブル時の応援の着実な実施

### ① 事故・トラブル時の応援体制の充実

目的	事故・トラブル時の業務量増加に対する、迅速的確な人員の確保	進捗率 (H22/3末推定)	92% (100%)
----	-------------------------------	-------------------	---------------

(実施状況を確認(毎月))

#### ○実施状況

- ▷ 応援人材リストの更新
  - ・ 当社分のリストを更新 (H21/4、7月)
  - ・ 関係会社分のリストを更新 (H21/4月)
- ▷ 応援要請・受入れの実施 (H21/4~H22/2月累計)
  - ・ 火力部門：1名、電力流通部門：1名、北陸発電工事：5名
  - ※上記7名の内、5名の応援期間延長を要請

#### ○効果の確認

- ▷ 応援関係者にアンケート調査を実施し、応援体制の運用状況を確認(以下は意見・要望例)
  - (意見) ・ 工事品質が確保されるとともに、保修部員の負担軽減につながった。
  - ・ 応援者本人の能力伸長が図られた。
  - (要望) ・ 発電所における書類処理等の業務の流れが分かりにくいので、業務に必要な教育を充実して欲しい。
    - ⇒ 従来から応援者の経験や能力、業務内容に応じて教育内容の改善を図ってきたが、引き続き応援者からの意見を踏まえ、より実効的な教育内容にするとともに、知識の習得期間を十分に確保していく。

#### ○評価

- ▷ 発電所の負担軽減につながったとの評価意見が出されるとともに、応援関係者からの意見・要望に対するきめ細かな対応がなされており、応援体制の充実が図られている。

①全社品質管理の推進

②保安活動に関する評価・改善の着実な実施

目的	安全・品質管理を通じた企業風土改革の推進	進捗率	—
----	----------------------	-----	---

○実施状況

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

- ▷ 全社品質管理に関する社内規則の整備
  - ・ 考査要則 (H21/5)
  - ・ 失敗事例活用連絡会運営要則、品質管理部教育要則 (H21/7)
  - ・ 事故調査検討会の設置に関する要則 (H21/7改定)
- ▷ セルフチェック活動の充実
  - ・ 各部門での重要度に応じた日常業務の点検 8箇所、新施策導入時等のリスク評価の実施 4箇所
  - ・ 各部門の不適切事案の再発防止対策の実施状況を事業所考査で確認 31箇所
- ▷ 保安活動に関する評価・改善の着実な実施
  - ・ 保安規程の定期的な点検活動 (H21/4~5)
  - ・ 組織改正他に伴う保安規程の改正 (H21/7)
  - ・ 保安規程を最上位とした社内規則類の整備WGおよび進捗確認 (H21/7, 11, 12, H22/1)
  - ・ 事業所考査実施 55箇所、原子力監査実施 19回

○効果の確認

- ▷ 事業所考査や原子力監査にて、再発防止対策及び保安規程に基づく保安活動が適切に実施されていることを確認。

○評価

- ▷ 規則制定により活動の明確化と定着化が図られている。
- ▷ 不適切事案の再発防止対策、関係法令・保安規程の遵守、電気工作物の保安活動が適切に実施されている。

# 失敗事例に学ぶ仕組みの推進

## ①失敗事例の知識化・共有化による事故・トラブルの防止

目的	過去の失敗事例から教訓を学び改善に取り組むことにより、事故・トラブルの再発防止、未然防止活動の定着を図る。	進捗率 〈H22/3未推実〉	①125% ②100% ③102% ④108% 〈①125% ②100% ③115% ④108%〉
		(考え方)	①失敗事例活用連絡会開催 ③職能教育での活用回数 ②軽微な事故トラブル分析 ④背後要因教育の研修実施

(実施回数/計画回数)

### ○実施状況

▷ 失敗事例活用連絡会開催	5回/計画 4回
▷ 半期毎の軽微なトラブル傾向分析	2回/計画 2回
▷ 「語り継ぐ失敗事例」の職能教育での活用	42回/計画41回
▷ 背後要因分析教育の実施	28回/計画26回 (背後要因理解促進研修、背後要因分析実務研修等)

### ○効果の確認

▷ 研修受講後のアンケート調査結果	
・ 背後要因分析理解促進研修	: 理解度 98%、役立度100%、満足度94%
・ 背後要因分析実務研修	: 理解度100%、役立度 98%、満足度96%
▷ 各職場での自律的取り組み例	
・ 失敗活用リーダーが中心となり、「事故トラブル事例検討会」「語り継ぐ失敗事例勉強会」などを実施。	

#### ▷ 職場元気度診断結果 (5~1の5段階評価の平均点)

【Q：あなたの職場の同僚は日頃から失敗情報を重視し、トラブルヒューマンエラーの未然防止を図っている】

当社			グループ		
H19/8	H20/10	H21/10	H19/8	H21/3	H21/12
3.80	4.04	4.17	—	3.74	3.81

### ○評価

▷ 失敗情報が共有化され、トラブル未然防止など「失敗を活かす」行動や意識の定着が進んでいる。
--

## 失敗事例に学ぶ仕組みの推進

### ②失敗事例を言い出しやすい風土の醸成

目的	失敗を言い出しやすい仕組みと風土の醸成	進捗率 (H22/3末推奨)	92% <100%>
----	---------------------	-------------------	---------------

(失敗談紹介回数/計画回数)

#### ○実施状況

- ▷ 「先輩が語る私の失敗談」の紹介（経営層、部門長等） 11回/計画12回
- ▷ ヒヤリハット情報の登録活用状況
  - ・登録件数 623件
  - ・良好事例の全社紹介 3件
  - ・ヒヤリハットDBに情報活用支援機能を追加し、各職場での活用を支援

#### ○効果の確認

- ▷ 職場元気度診断結果（5～1の5段階評価の平均点）  
【Q：上司は、日頃からトラブル、ミス、ヒヤリハットなどの失敗を言い出しやすい職場づくりに取り組んでいる】

当社			グループ		
H19/8	H20/10	H21/10	H19/8	H21/3	H21/12
—	3.96	4.12	—	3.60	3.70

#### ○評価

- ▷ 各職場で失敗を言い出しやすい雰囲気が浸透・定着している。

対策名

## 失敗事例に学ぶ仕組みの推進

対策No.

20

### ③電力各社とのトラブル情報の共有、水平展開

目的	同業他社等の情報共有による同種事故・トラブルの未然防止・事故防止	進捗率	確実に実施
----	----------------------------------	-----	-------

#### ○実施状況

##### <原子力部門>

- ▷ NUCIA（※1）への当社トラブル情報の登録 14件
- ▷ NUCIA, BWR（※2）事業者協議会等からの情報による他社トラブルの当社への水平展開を検討 47件

※1 原子力施設情報公開ライブラリー（日本原子力技術協会）

※2 沸騰水型原子炉

##### <水力・火力部門>

- ▷ 電気事業連合会での情報共有委員会参加 6回/計画6回
- ▷ 当社からの情報提供 1件、他社情報から未然防止策を検討 6件

#### ○効果の確認

- ▷ 毎月、当社情報が抜けなくNUCIAに登録されていることを確認
- ▷ 毎月、NUCIA、BWR事業者協議会等から入手した情報が、漏れてなく検討されていることを確認。

#### ○評価

- ▷ 同業他社間でのトラブル情報が着実に共有されており、同種事故・トラブルの未然防止に寄与している。



対策名

## 外部組織による評価の活用

対策No.

21

### ① 電力中央研究所による経営層及び原子力部門の安全文化意識レベルの調査・評価の実施

目的	外部組織の評価を踏まえた再発防止対策の改善による安全文化の構築	進捗率	—
----	---------------------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

#### ○実施状況

- ▷ 電力中央研究所による安全文化意識レベル調査
  - ・ 調査実施 (H21/10)
  - ・ 発電所、原子力部幹部を対象に報告会を実施 (H22/2月)
- ▷ 日本原子力技術者協会によるアンケート調査
  - ・ 調査実施 (H21/11)、H21年度末に調査結果受領予定。

#### ○効果の確認

- ▷ H21年度の安全文化意識レベル調査結果の概要
  - ・ 「個人の安全意識・行動」「職場の安全管理」に関する設問では、H20年度の調査結果と比べて有意な変化はなかった。一方、「職場の組織風土」に関する設問では、統計上有意ではないものの、改善傾向のものが多く見られ、「意思決定の的確さ・スピード」の設問で統計上有意な改善が見られた。

#### ○評価

- ▷ 安全文化意識レベルは維持されている。
- ▷ 今後も定期的に意識調査を実施し、再発防止対策及び各職場の業務や職場環境の点検・改善に役立てていく。

対策名

# マイプラント意識向上のための施策の推進

対策No.

22

## ① 現場見える化活動の展開

目的	マイプラント意識の向上	進捗率 (H22/3末推実)	92% (100%)
----	-------------	-------------------	---------------

(実施件数 等)

### ○実施状況

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	・ 職場内問題点の見える化及び改善	30件の問題点見える化実施中	92%
火 力	・ 現場見える化活動（巡視・点検の重点ポイントなど）	各発電所で実施中(68件実施)	92%
	・ 良好事例の他職場への水平展開	良好事例5件についての意見交換実施	
水力(土木) ・ 電力流通	・ 保安確保に重要な項目, 設備異常の発見, 作業ミス・災害防止等に資する「見える化」を継続実施 ・ 良好事例は継続的にデータベースに追加し, 情報共有化を図る	水平展開に向けた良好事例を5件選定 見える化事例をデータベースに追加	—

### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力	▷ 考査時に、各職場の日常業務の中で着実に実施されていることを確認。  ▷ 職場元気度診断結果（5～1の5段階評価の平均点） 【Q：問題点等を見える化し、問題点の共有化と解決を図っている】 H19：3.60 ⇒ H20：3.71 ⇒ H21：3.88点	▷ 「見える化」は、各職場の日常業務の中で確実に実施されており、マイプラント意識の向上に寄与している。
火 力		
水力(土木) ・ 電力流通		

対策名

# マイプラント意識向上のための施策の推進

対策No.

22

## ② TPM活動の推進

目的	マイプラント意識の向上	進捗率 (H22/3末推定)	75~92% (100%)
----	-------------	-------------------	------------------

### ○実施状況

(実施回数/計画回数 等)

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサルタントから指導助言を受けながら、マイプラント意識向上のための教育や、各部門、各課・室横断的な業務情報交換等のTPM活動を継続して実施</li> <li>【コンサル実施：1回/隔月（H20/8月から実施）】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサル実施（3回）</li> </ul>	92%
水力（土木） ・ 電力流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職場が自主的に業務や設備の問題点を自ら見つけ出し、自ら解決していく活動を全事業所で展開</li> <li>活動推進のため希望する事業所に対しては、外部コンサルタントを導入しての支援を継続</li> <li>【4電力部（継続）富山、神通、大野、高岡】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサル実施（12回）</li> <li>他事業所のコンサル同席（5回）</li> <li>TPM大会・セミナー参加（5回）</li> </ul>	75%

### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力 水力（土木） ・ 電力流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサルタントからの評価（年度末）</li> <li>職場元気度診断結果（5~1の5段階評価の平均点） 【Q：問題点等を見える化し、問題や危険への意識高揚を図っている】 H19：3.54 ⇒ H20：3.73 ⇒ H21：3.87点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TPM活動は各職場の日常業務の中で確実に実施されており、マイプラント意識の向上に寄与している。</li> <li>外部コンサル評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>「巡視・点検作業の改善が進んでおり、目指すべきマイプラント活動の原型が出来てきている」</li> </ul> </li> </ul>

対策名

## 技術教育と部門横断的な法令教育の推進

対策No.

23

### ① グループ会社を含む保安教育（技術教育、法令教育）の実施

### ② 法令知識の定着、確実な業務遂行

目的	各部門が実施する保安教育の確実な実施と定着支援	進捗率 (H22/3末推定)	75～100% (100%)
----	-------------------------	-------------------	-------------------

#### ○実施状況

(実施回数/計画回数 等)

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	安全協定に関する教育を発電所全所員に実施（反復教育として5年に1回受講）	転入者対象、全員受講(83名)	確実に実施
火 力	法令・技術教育(新入社員, 中堅社員, 新任役職者)	計画通り実施完了(3/3件)	100%
水力(土木)	部門教育要則に基づく保安教育の実施・評価・改善の継続	計画に基づき教育実施(9/12件)	75%
電力流通	部門教育要則に基づく保安教育の実施・評価・改善の継続	計画に基づき教育実施(69/75件)	92%
配 電	部門教育要則に基づく保安教育の実施・評価・改善の継続	計画に基づき教育実施(23/24件)	96%
情報通信	職能教育計画に基づき保安教育を実施	今年度対象者受講完了(6/6件)	100%
品質管理部	考査にて法令手続きの確実な実施および「法令手続情報提供システム」の使用状況を確認	考査にて実施状況確認(23/23件)	100%

#### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力	教育後のテストで理解度確認(全員80点以上)	▷ 各部門で保安教育は各職場の日常業務の中で確実に実施されており、法令知識の向上に寄与している。 ▷ 法令手続きが確実に行われている。
火 力	各教育実施後に試験・アンケートを実施し意見要望を反映中	
水力(土木)	保安教育受講報告書等に基づき教育の評価・改善状況を年度末に確認	
電力流通	要則に基づき年度末に保安教育の評価・改善状況を内容審査	
配 電	要則に基づき年度末に保安教育の評価・改善状況を確認	
情報通信	各職能教育の中で、法令教育が確実に実施されたことを確認	
品質管理部	考査にて保安規程に基づく自主保安活動が適切に実施されていたことを確認 システムについての改修要望なし	

対策名

## 法令手続きの確実な実施

対策No.

24

### ① 許認可・届出の法令手続きの実施状況の確認

目的	許認可・届出の法令手続きを着実に実施する	進捗率 (H22/3末推定)	67～100% (100%)
----	----------------------	-------------------	-------------------

(点検回数/計画回数 等)

#### ○実施状況

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	「許認可・届出等手続管理等細則」に基づき手続きを遅滞なく確実に実施	第1, 第2, 第3四半期分実施確認完了	確実に実施
火 力	電気事業法手続対象の有無確認と主任技術者の指導と所長の承認	H21年度分確認完了	92%
	「許認可届出チェックリスト」等に基づく確実な手続きの実施と四半期毎の確認	第1～3四半期確認完了 第4四半期分は4月に確認	
水力(土木)	社内規則に基づく手続きの確実な実施と実施状況の定期的な確認	期間中手続き漏れなく実施(11/12回)	92%
電力流通	「電気工作物に関する届出業務の運営要則」に基づく届出業務の確実な実施	届出一覧に基づき届出完了(6/9件)	67%
配 電	「電気工作物に関する届出業務の運営要則」に基づく届出業務の確実な実施	第1, 第2, 第3四半期点検完了	75%
情報通信	「総合通信局申請・届出管理表」等による手続き状況の確認	実施状況を毎月確認	92%

#### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力	「許認可・届出チェックリスト」により計画の策定や必要な手続きの確実な実施を確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 各部門において、社内規則やチェックリストに基づき、法令手続きが日常業務の中で確実に実施されている。</li> <li>▷ 各部門の手続きの実施・確認方法が体系的に整理されている。</li> </ul>
火 力	年度当初に前年度分の許認可届出で不適切事例が無いことを確認	
水力(土木)	申請・届出・報告・社内検査等に係る内部監査により確認	
電力流通	要則に基づき年度末に届出業務全般の有効性を確認	
配 電	要則に基づく四半期毎の点検で適正に管理されていることを確認	
情報通信	主管部によるチェック(上期, 下期)で必要手続きが確実に実施されていることを確認	

対策名

## 原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進

対策No.

25

### ① 他電力の良好な作業管理事例の当社業務への反映

目的	個人として自律性を持って、正しい方向に進める技術者育成のため、良好な 保守 作業管理等を習得する。	進捗率	—
----	---	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

#### ○実施状況

- ▷ 他電力良好事例の当社業務への反映
  - ・ 発電所の状況及び他社状況について、原子力部、発電所保守部で意見交換（4回）
- ▷ 他電力調査
  - ・ 意見交換会での提案に基づき、新検査制度に関する技術評価書を国に参考提出している他電力を訪問（H21/10）

#### ○効果の確認

- ▷ 他電力の良好事例について、発電所では2号機第2回定期点検の保守作業管理等へ反映・試行している。原子力部は、発電所との意見交換会にて実施状況を確認している。
- ▷ 他電力の技術評価書に係る業務事例を習得。

#### ○評価

- ▷ 他電力の良好事例が当社業務に反映・試行されている。
- ▷ 意見交換会での提案に基づき、他電力訪問調査を実施するなど、自律的な取り組みとして定着している。

対策名

# 原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進

対策No.

25

## ② 現場技術者の育成

### a. 現場技術力の向上（①役職者等同行パトロール、②気付き能力向上研修）

目的	個人として自律性をもって正しい方向に進める技術者育成のため、異常への気付き能力向上を図る。	進捗率 〈H22/3末推実〉	①113% ②110% 〈①122% ②113%〉
----	---	-------------------	------------------------------

#### ○実施状況

(実施完了者数/対象者数)

- ▷ 役職者同行パトロール：実施済213名/対象者189名
- ・ 各月のパトロール実績（延べ人数）

項目	実施者数												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
パトロール実績	52	70	48	76	51	38	52	28	72	43	71		601人

- ▷ 気付き能力向上研修：実施回数 7回、受講者数44名/対象者数40名

#### ○効果の確認

- ▷ 報告書等による意識調査（毎月実施）
  - ・ 不具合事例について、巡視ポイントを踏まえながら指導が行われている。
  - ・ 作業現場での安全措置事項についての指導が行われている。
  - ・ 当社で発生したトラブル事象（志賀2号機 タービン潤滑油漏えい事象や事務本館増築工事など）について、現場に関する事項を役職者同行パトロールを通じて指導が行われている。
- ▷ 気付き能力向上研修受講後のアンケートにおいて、受講者全員（44名）が「気付き」への感受性が高まったと回答。

#### ○評価

- ▷ 異常早期発見の気付き力、現場監理技術力の維持・向上が図られている。

対策名 **原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進**

② 現場技術者の育成

b. 技術者倫理に関する教育を継続して実施

目的	個人として自律性をもって正しい方向に進める技術者育成のため、技術者倫理観の維持・向上を図る。	進捗率 (H22/3末推実)	121% <121%>
----	--	-------------------	----------------

(受講者数/対象者数)

○実施状況

▷ 原子力安全文化・モラル研修 : 実施回数 6回 、受講者数182名/対象者数150名

○効果の確認

- ▷ 受講者アンケートの主な意見
- ・ 技術者倫理の必要性、重要性を改めて感じた。
  - ・ 原子力に携わる者として誇りをもてる行動がしたい。
  - ・ 倫理に対するイメージが他人と自分で考え方に対する違いがあることが分かった。
- ▷ 安全文化意識レベル調査結果 (対策No. 21)
- ・ 安全文化意識レベルは前回とほぼ同じ水準が維持されていることを確認。

○評価

▷ 技術者倫理観は維持されている。



② 現場技術者の育成

c. 現場技術技能保有者による継承活動の実施

目的	個人として自主性を持って、正しい方向に進める技術者を育成する。	進捗率	—
----	---------------------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

○実施状況

- ▶ 現場技術技能保有者（技術マスター）による継承活動
  - ・ 現場パトロールに同行して、気付き事項や失敗談等の指導を実施
  - ・ ミーティング時に注意点を指示するとともに、日々の業務にてOJTを実施
  - ・ ノウハウ集を小冊子に纏め、朝会等にて活用
  - ・ 定期検査時におけるメッセージの発信 等
- ▶ 原子力部門からの認定候補者の推薦
  - ・ 発電所からの推薦者なし（今年度は推薦基準到達者なし）

○効果の確認

- ▶ 技術マスター活動報告等により、継承活動の実施内容、課題・要望、意見を確認。（特段の課題等はなし）  
 （意見）・ 技術マスターの知識・技能が、パトロール、OJTなどを通じて直接継承されている  
 ・ 技術マスターのノウハウをまとめた小冊子が活用されており、技術継承に役立っている 等

○評価

- ▶ 現場技術技能の継承は着実に実施されており、本活動は技術者育成に寄与している。

③法令を遵守するための保安教育の実施

④臨界事故防止に関する教育の実施

目的	個人として自律性をもって正しい方向に進める技術者育成のため、法令遵守および臨界管理について、発電所従事者に理解させる。	進捗率	100% <100%>
----	---	-----	----------------

(80点以上の数/受講者数)

○実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 関係法令及び保安規定・規程教育</li> <li>▷ 臨界管理教育</li> </ul>	受講者数 91名/対象者数 91名 受講者数196名/対象者数196名
---	--

○効果の確認

<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 研修受講後の理解度試験による評価                     <ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令及び保安規定・規程教育 : 80点以上 91名、80点未満0名</li> <li>臨界管理教育 : 80点以上196名、80点未満0名</li> </ul> </li> </ul>
---

○評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 関係法令及び保安規定・規程、臨界管理に対する受講者の理解が深まっており、本教育は発電所従事者能力の向上に寄与している。</li> </ul>
---

対策名

## 請負者との協働体制の推進

対策No.

26

### ① 請負会社との連携強化による知識・技能の継承

目的	当社と請負者の総合力としての現場技術力向上のため、請負者との連携強化による知識技能の継承を図る	進捗率 (H22/3末推定)	92~100% (100%)
----	---	-------------------	-------------------

(実施回数/計画数 等)

#### ○実施状況

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	請負会社の着工前事前検討会等に当社監理員が出席し安全品質上の指導実施	事例検討会への出席(54/55件)	98%
火 力	定検着工前打合せによる工事内容確認と品質・安全管理指導	定検着工前打合せ時の指導実施	92%
	当社と請負者で協働安全パトロールを実施	各発電所で計画に従い実施中	92%
水力(土木)	工事着工前打合せ時、当社役職者による安全品質管理の指導実施	期間中対象全数実施(811件)	確実に実施
電力流通	工事着工前打合せ時、当社役職者による安全品質管理の指導実施	期間中対象全数実施(1599件)	確実に実施
配 電	施工者訪問点検で品質管理に係る取り組みを把握・指導	2回訪問点検完了[各回85事業所]	100%
情報通信	メーカーの施工品質管理活動や過去の指摘に対する改善状況の確認・指導	品質管理状況の調査・指導(11回/11回)	100%

#### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力	事前検討会への当社監理員出席状況を確認	▷ 各部門とも日常の工事監理業務を通じた継続的な活動の中で請負者との連携が図られている。
火 力	定検着工前打合せ議事録により工事内容確認と品質・安全管理指導状況を確認	
	議事録等で各所協働パトロール実施状況を確認	
水力(土木)	部門安全パトロールで安全・品質管理の指導状況を確認	
電力流通	部門セルフチェックで安全・品質管理の指導状況を確認	
配 電	安全・品質管理の指導状況を訪問点検記録で確認	
情報通信	安全パトロールや工場訪問等により指摘事項の改善状況を確認	

対策名

## 請負者との協働体制の推進

対策No.

26

### ② 当社と請負者との責任区分を明確にした工事の発注・契約

目的	当社と請負者の総合力としての現場技術力向上のため、当社と請負者との責任区分の明確化を図る	進捗率 (H22/3末推実)	92~200% (100~200%)
----	--	-------------------	-----------------------

(実施回数/計画数 等)

#### ○実施状況

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	現場説明会で請負者が実施すべき検査項目・内容等を具体的に指示	請負者(2社)へ現場説明会実施	100%
	竣工検査の全数を当社自らが実施	全ての工事で当社の竣工検査を実施	92%
火力	請負者との責任区分を明確にし、作業工程ごとの検査を確実に実施	改善された検査区分表による検査実施	92%
水力(土木)	監理員による竣工検査や使用前社内検査の確実な実施	期間中対象全数実施(194件)	確実に実施
電力流通	使用前社内検査の確実な実施	期間中対象全数実施(16件)	確実に実施
配電	重要箇所における竣工検査の確実な実施	期間中対象全数実施(全14事業所)	100%
情報通信	竣工検査の実施状況を確認	実施状況を確認(4事業所/2事業所)	200%

#### ○効果の確認

部 門	効果の確認	評価
原子力	完了した全ての工事について当社による竣工検査の全数実施を工事報告書で確認	▷ 各部門とも日常の工事監理業務を通じた継続的な活動の中で請負者との連携や責任区分の明確化が図られている。
火力	改善された検査区分表の運用状況を確認	
水力(土木)	確実に竣工検査が実施されていること部門安全パトロールで確認	
電力流通	確実に使用前社内検査が実施されていることを内部品質監査で確認	
配電	確実に竣工検査が実施されていることを部門事業所点検で確認	
情報通信	仕様書に記載された竣工検査項目が確実に実施され記録が保管されていることを確認	

対策名

## 請負者との協働体制の推進

対策No.

26

### ③ 元請会社の外注管理に対する確認・指導

目的	当社と請負者の総合力としての現場技術力向上のため、元請会社に対する外注管理の指導強化を図る	進捗率 (H22/3末推実)	92%~133% ( < 100~133%)
----	---	-------------------	---------------------------

(実施回数/計画数 等)

#### ○実施状況

部 門	具体的内容	実施状況	進捗率
原子力	元請会社やその外注先への外部監査で品質管理状況等を把握・指導	4社(元請2社・外注先2社)/計画3社 実施	133%
火力	監査等による請負者の品質管理状況と技術レベル向上への取り組み状況確認	技術力養成・向上研修会の確認 品質管理状況の確認は3月に実施予定	92%
水力(土木)	当社員の請負者作業前ミーティングへの参加等による作業指示状況確認	期間中対象全数実施(402件)	確実に実施
電力流通	当社員の請負者作業前ミーティングへの参加等による作業指示状況確認	期間中対象全数実施(1572件)	確実に実施
情報通信	当社員の請負者事前安全衛生教育等への参加等による作業指示状況確認	7回(教育3回 パトロール4回)/計画6回 実施	117%

#### ○効果の確認・評価

部 門	効果の確認	評価
原子力	元請や外注先で再発防止のための是正措置が確実に実施されていることを外部監査で確認	▷ 各部門とも日常の工事監理業務を通じた継続的な活動の中で元請者への外注管理に関する指導がなされている。
火力	技術力養成・向上研修会での人材育成状況を確認、品質管理状況は3月に確認予定	
水力(土木)	下請会社までの適切な指示実施状況を部門安全パトロール等で確認	
電力流通	下請会社までの適切な指示実施状況を部門セルフチェックで確認	
情報通信	現場責任者の指示が確実に下請作業員にまで浸透していることを安全衛生教育等で確認	

## ①最新の手順書の適用・遵守状況の確認

目的	臨界事故の再発防止を確実にするため、手順書の承認・適用・遵守を確実に 行う	進捗率	確実に実施
----	--	-----	-------

## ○実施状況

- ▷ 品質保証パトロール等による確認
  - ・品質保証パトロール 11回
  - ・品質保証監査の実施 3回
- ▷ 所員および受注者に対し、正式な手続を経た作業手順書等に基づく作業の実施に関する教育を実施。
  - ・受講者累計：212名（反復教育166名、転入者入所時教育46名）
- ▷ 最新手順書による作業実施 1,247件

## ○効果の確認

- ▷ パトロールにて、最新の作業手順書の使用及びそれに基づき作業が実施されていることを確認。
- ▷ 品質保証監査にて、最新の手順書を用いて作業が実施されていることを確認（H21/9月、H22/1月、H22/2月）
- ▷ 教育実施後の理解度試験結果より、全員が80点以上であり理解が深められている。  
作業手順書教育：80点以上212名、80点未満0名

## ○評価

- ▷ 最新の手順書に基づき作業が実施されている。
- ▷ 教育受講者の理解度は高く、本教育は最新の作業手順書の使用・遵守に寄与している。

対策名

## 臨界事故の再発防止対策の推進

対策No.

27

### ②作業管理システムを活用した作業管理の継続的改善

目的	作業情報の正確な把握と共有化のため「作業管理システム」を活用し、継続的な作業管理の改善を図る。	進捗率 (H22/3末推 実)	100% <100%>
----	---	-----------------------	----------------

#### ○実施状況

- ▶ 作業管理システムの改善策の実施（全16件）、および改善後のシステム運用
  - ・システム改修を実施し、H22/1月より運用開始。
- ▶ 更なる改善事項の抽出
  - ・更なる改善要望事項を抽出し、次年度以降の中長期計画に新規に反映（H21/7月）

#### ○効果の確認

- ▶ 実施すべきシステム改善が確実に行われているとともに、改善要望事項が適切に中長期計画等に反映されていることを確認。

#### ○評価

- ▶ 作業管理の改善のため、システムの継続的見直しが行われている。

## 再発防止対策の定期的な評価・改善

- ① 原子力安全信頼回復推進委員会による確認・評価
- ② 再発防止対策検証委員会による検証・評価

目的	自律的・継続的な改革・改善活動の推進	進捗率	—
----	--------------------	-----	---

(数値管理にそぐわないため、進捗管理はしない)

## ○実施状況

- ▶ 原子力安全信頼回復推進委員会 開催実績：37回（原則毎週1回開催）
  - ▶ 再発防止対策検証委員会開催実績：1回（年2回程度開催） \*H21/3月に2回目の委員会を開催
- H21年度は、日常業務化を両委員会における今年度のテーマとして審議・検証

## ○効果の確認・評価

- ▶ 委員会は定期的に開催され、再発防止対策のフォローアップが確実に行われている。